

# 山口県中小企業BCPモデル

— 運輸業(海運)版 —

【本 編】



平成23年2月

山口県商工労働部経営金融課

## はじめに

現下の厳しい経済状況の中で、地域産業の振興や雇用を担う中小企業の存在意義はますます重要性を増しているところです。まさに地域経済の基盤を担う中小企業個々の活力の維持や発展が求められています。

山口県ではこのたび、大手企業を中心に国内でも普及が進んできたBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に着目し、県内の中小企業への普及、啓発を進めるとともに、企業個々の事業継続への活動支援に取り組むこととなりました。

BCPとは、企業が自然災害、事故、新型インフルエンザ等の疫病、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、各経営資源の損害を最小限にとどめ、重要な事業の継続と早期の復旧を可能とするために、平常時から行うべき対策や緊急時における事業継続のための対応策や代替手段などを取り決めておく計画のことです。

緊急事態は突然発生しますが、特に中小企業においては、経営基盤が脆弱であることが多いため、有効な対策を打つことができない場合、ともすれば事業の縮小や廃業に追い込まれるケースも考えられます。BCPに取り組むことでこのような事態を避ける対策を進めていくことが重要と考えます。

BCPに取り組むことによる企業への効用は、事業継続のために廃業や倒産を防止する他、以下の内容が考えられます。

- ▶ 国内の流通システムとして定着しているサプライチェーンの仕組みに相応し、取引先からの安定供給の要請に応えることができる（BCP策定が大手企業からの取引条件とされることがある）
- ▶ 主要な取引先との取引契約の継続や、新たな取引創造に優位な立場を確保できる
- ▶ 危機管理あるいはリスクマネジメントに取り組む企業として、経済市場や地域社会の中で信頼を得ることができる
- ▶ 顧客、従業員、株主、金融機関など利害関係者への信頼を得ることや説明責任を果たす上で大きな効果が期待できる
- ▶ BCPの実践により、緊急事態において企業が早期に事業復旧をすることで、中断に伴う顧客や取引先の競合他社への流出やマーケットシェアの低下、さらには企業価値の低下を防ぐことができる

この「山口県中小企業BCPモデル」は、このようなBCP構築の有効性を鑑み、県下の多くの中小企業者がBCPに取り組んでいただけるように作成したものです。

作成にあたっては、策定モデルとしてなるべくリアルな企業イメージを感じ取っていただきたいため、企業の業種と立地環境（地区）を特定しています。

業種においては、業種毎に想定する災害等の種類、企業の中核をなす重要事業の特定、目標復旧

時間の設定、想定される被害の内容、復旧の対応策などの内容が異なるため、今回は以下の6業種に沿ったものを作成しました。

また、立地環境においても、本県は瀬戸内海沿岸エリア、日本海沿岸エリア、内陸エリアなど、気候環境が地域によって大きく違うことや、将来想定される地震・高潮・洪水・土砂災害などの自然災害環境が異なるため、以下の6地区を想定したものを作成しました。

- ✦ 製造業（食品）：下関市
- ✦ 建設業（土木）：萩市
- ✦ 卸・小売業：宇部市
- ✦ 運輸業（陸運）：岩国市
- ✦ 運輸業（海運）：周南市
- ✦ 情報サービス業：山口市

この「山口県中小企業BCPモデル」を参考にされ、そしてBCP作成や運用につながることで、県下の中小企業が災害や突発の事故等に強い企業体質構築と事業継続（永続）を目指すための経営戦略構築の一助になれば幸甚です。

最後に、「山口県中小企業BCPモデル」の策定に当たり、企業情報の提供等格別のご協力を賜りました企業の関係者をはじめ、専門家としてとりまとめをいただいた、有限会社菌田経営リスク研究所の代表取締役 菌田恭久様、また、本事業の推進員として企業を訪問し、企業情報の収集に当たられましたBCP推進員の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 運輸業(海運)のモデル企業について

モデル企業である「南周海運株式会社」は実在しない架空の企業です。しかしながら、事業の内容等につきましては、実在する複数の企業の詳しい情報を基にモデル化したものです。

以下、このモデル企業の置かれた立場と経営の考え方、事業環境、自然環境およびBCP策定に向けた経緯等について説明します。

### 1. 当該企業の置かれた立場と経営の考え方

南周海運は、山口県周南市にて内航海運業を主とした運送事業を営む会社です。

約35年前に創業し、好景気や消費の拡大という経済環境を背景に、独自の運航システムの確立をもとに事業拡大を進め、今日では従業員100人を超える企業として地域の内航流通を担う地域経済には欠かせない立場となっています。

しかしながら、近年、運送手法の多様化、対象商品である建設資材の需要低下、燃料の高騰、価格競争などの影響を受け、内航海運業界は総じて厳しい事業環境にあるといわれています。現に、最近においては近隣の中小・零細の同業者の廃業も見受けられるようになっています。

社長の小田実さんは、父が興した南周海運の2代目として事業を引き継いでいます。厳しい経営環境にありながら、先代の作った企業理念を踏襲するとともに、さらなる経営革新に挑戦しながら、これまで以上に“環境変化に強い経営の仕組み作り”を目指しています。

### 2. 当該企業を取り巻く事業環境

主な取引先は、石炭、セメント原料・製品、鉄鋼製品を扱う製造業や、石炭輸入販売を行う倉庫業などです。

近年、これらの取引先への生き残りをかけた業界競争が一層激しくなっています。納入先からは、低価格、製品の安全性の確保はもとより、最近では特に“納期の短縮”が要請されています。これは、多くの納入先が、在庫を持たず経営の効率化を迫りたいいわゆる“ジャスト・イン・タイム”の経営手法を取り入れているからです。

運送業界にも、企業間が流通の段階で密接に連携構築を図り、製造から販売まで一連の流れで徹底した合理的な流通を目指す“サプライチェーン”の仕組みが普及してきました。

この仕組みは、合理的な流通の手法である一方で、納期の遅延は関係企業の事業にも大きな影響を及ぼすことにつながり、取引先、自社双方のリスク要因ともなっています。

### 3. 当該企業の自然環境

社屋は、徳山下松港に隣接し、周囲は工場等が多い海岸地域に立地しています。また近くには富田川が流れ、日頃は温暖で穏やかな瀬戸内海気候の大変恵まれた環境で事業活動を行っています。

しかしながら、この地域は過去に大きな豪雨災害が発生したところであり、海や大きな川に近いこともあり、今後も高潮・高波や豪雨による浸水等の自然災害も懸念されている地域でもあります。

また、市近郊には防府沖海底断層や佐波川断層が確認されており、地震の発生も想定しておく必要のある地域です。

#### 4. BCP策定の経緯

小田社長は、平時の環境における事業活動についての経営計画はしっかりと立てており、厳しい経営環境にありながら、事業は何とか進めることができることを確信しています。

しかしながら、前述のように、南周海運では関係先との事業上のリスクを抱えた事業構造となっており、取引先への影響や不安を解消することが事業推進上重要な課題となっています。また、ひとたび大きな地震や水害等が発生した場合、会社の存続に大きな影響を与えかねないと不安を抱いておりました。

一方、小田社長は、所属する同業者組合の活動にも積極的です。某日、組合活動を支援する県内の支援機関が主催する“BCP（事業継続計画）セミナー”が開催されることを知りました。その内容を見てどのようなものかと関心をもち、参加することとしました。

南周海運では、そもそも防災計画は作っておりました。小田社長の関心は、この防災計画とBCPは似たようなものなのか、それとも違うのか、違うのであれば何が違うのか、という点でした。

セミナーに行き、その疑問はすぐに解消しました。それは、BCPはどのような災害や事故に遭遇しても、事業の中断に伴う市場競争力の低下や企業価値の低下を防ぐために、重要な事業を中断させないこと、また、万一中断しても、限られた経営資源を活用して目標としている期限内に事業を再開させることを目的とした“経営戦略”であることが理解できたのです。

これまでの防災計画が、特に人命を守るなど災害時の一次対応を目的とした防災対策にとどまるものだったのに比べ、BCPは、人の命はもとより、会社の命も途絶えさせないようにするために、もっと広い視点でとらえた“リスクに強い企業を作るための経営管理手法”であることが分ったのです。

小田社長は、セミナー終了後、すぐに幹部を招集し、BCPの概念や有効性について解説し、自社での作成の必要性を説明しました。

しかしながら、幹部からは必要性は理解するものの、どのように作り、またどのようにこれを自社に定着させるかが難しいのではないかと、との意見もありました。

そこで、小田社長は、社内の中堅幹部を中心とした“BCP策定プロジェクト”を立ち上げ、外部の専門家を交えて、自社のBCP策定の目的、基本方針、BCPの範囲、BCP策定方法、運営方法および作成スケジュールなどを協議し、その検討結果を“BCP策定計画”としてまとめ、再度幹部会にて説明し、幹部の了承を得た後に、BCP作成の実行を指示しました。

BCP策定プロジェクトは、BCP策定計画に従い、なるべく現場の責任者からの意見を取り入れながら策定作業を進め、自社の「事業継続計画」の初版を作ることに至りました。

今後は、事業継続計画のBCP運用の仕組みに従い、点検・是正・見直しを図っていき、この事業継続計画の精度を高めていく予定です。

運輸業（海運）版モデル

# 事業継続計画

南周海運株式会社

- 文書分類: 社外秘扱い文書
- 発行日: 2011年1月31日
- 改訂: バージョン 1.0

# 目次

<b>0. はじめに</b>	
0. 1	本計画の目的 ..... 1
0. 2	企業概要 ..... 1
<b>1. 基本方針</b>	
1. 1	BCPの基本方針 ..... 2
<b>2. 計画</b>	
2. 1	対象災害の特定 ..... 2
2. 2	対象災害の情報 ..... 3
2. 3	重要事業の決定 ..... 7
2. 4	重要業務の決定 ..... 7
2. 5	目標復旧時間の設定 ..... 7
2. 6	重要業務に必要な経営資源の確認 ..... 8
2. 7	重要業務が受ける被害の想定 ..... 9
2. 8	重要業務のリスク評価 ..... 11
2. 9	事業継続のための対応策の検討 ..... 11
<b>3. 実施および運用</b>	
3. 1	BCP対応体制表 ..... 14
3. 2	初動（インシデント）対応 ..... 15
3. 3	BCP発動 ..... 16
3. 4	復旧活動 ..... 16
3. 5	財務計画 ..... 17
<b>4. 教育・訓練</b>	
4. 1	教育・訓練計画 ..... 18
<b>5. 点検・是正・見直し</b>	
5. 1	点検 ..... 18
5. 2	是正 ..... 18
5. 3	見直し ..... 18

## 備考：関係資料

【様式①：企業基本情報】 .....	19
【様式②：対象（優先）事業の絞込み】 .....	19
【様式③：重要事業の業務プロセスの確認】 .....	20
【様式④：各業務の影響度評価】 .....	21
【様式⑤：経営資源の確認】 .....	23
【様式⑥：リスク評価】 .....	27
【様式⑦：事業継続対策】 .....	31
【様式⑧：緊急時資金繰り計画書】 .....	35
【様式⑨：教育・訓練計画書】 .....	36
【様式⑩：BCP運用チェックリスト】 .....	37
【様式⑪：従業員連絡先リスト・安否確認チェックシート】 .....	38
【様式⑫：主要取引先リスト】 .....	39
【様式⑬：避難計画・避難経路図】 .....	40
【様式⑭：備蓄品リスト】 .....	41
【様式⑮：従業員携帯カード】 .....	42
【様式⑯：災害情報収集先一覧】 .....	43



0. はじめに

0. 1 本計画の目的

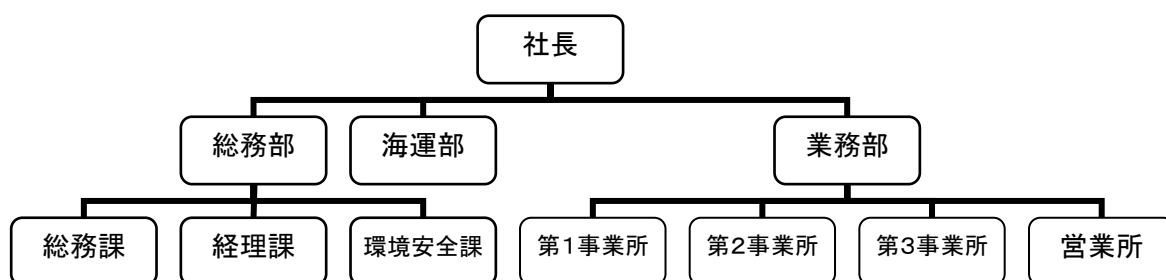
当社における本計画作成の目的は、次のとおりである。

- (1)想定される災害が発生しても、被災を最小限にとどめるよう予めリスクの回避、低減、移転及び保有の対応策を講じる。
- (2)想定される災害発生時に、従業員の人命の確保と負傷の回避を図る。
- (3)万一被災しても、従業員の雇用の確保が図られる仕組みを作る。
- (4)万一被災しても、商品の供給を維持し、継続した取引先との関係を構築するとともに、最終顧客への商品提供を途絶えさせない。
- (5)事業中断にも、影響を受けない事業継続意識の高い企業体質の形成に繋げる。

0. 2 企業概要

No.	項目	内容
1	会社名	南周海運株式会社
2	住所	山口県周南市御影町3丁目A番6号
3	業種	内航海運業・港湾運送業・海運及び損害保険代理業・産業廃棄物収集運搬業
4	売上高(年間)	1,700,000(千円)
5	従業員数	105名
6	設立年(西暦)	1976年
7	主な顧客の種類(業種等)	製造業(石炭、セメント原料・製品、鉄鋼製品) 倉庫業(石炭輸入販売)
8	主な設備(機械・装置等)	船舶:2隻、車両系建設機械:2台、その他トラック等
9	事業の特徴	内航海運業を主体に関連する事業を行う

組 織 図



## 1. 基本方針

### 1. 1 B C Pの基本方針

当社は、大災害被災時の対応を図る事業の継続の仕組みを作ることで、従業員の安全確保、雇用の維持、取引先との関係維持、諸関係先の信用・信頼の確保、併せて経営安定の確保を目指す。

そのために、事業継続計画（狭義のB C P）の策定により、計画立案による不測事態への備えと、不測の事態発生時の早期復旧への運用を規定する。さらに、B C M S（広義のB C P）の仕組みを作り、常に事業継続に対する意識の高い企業体質・企業文化の構築を目指す。

また、B C P、B C M Sの構築にあたっては、政府等の各種ガイドラインおよびB S 25999の規格を参考にした内容の構成を目指す。

※B C P：Business Continuity Plan（事業継続計画）

※B C M S：Business Continuity Management System（事業継続マネジメントシステム）

※B S 25999：B S I（英国規格協会）のB C M Sの規格。現時点での世界のB C M S規格におけるデファクトスタンダード（事実上の標準的規格）といわれている

## 2. 計画

### 2. 1 対象災害の特定

当社の置かれた地理的リスク要因、過去の被災状況、今後可能性のある災害等を考慮し、当社の事業を継続する上で特に重要と思われる災害について検討した結果、当社の想定する対象災害は以下のとおりとする。（【様式①：企業基本情報】を参照）

(1)震度6強程度の地震の発生

(2)台風による風水害、高波・高潮

(3)豪雨による浸水

具体的には、地震においては、地震の揺れによる従業員、建物、設備等への直接災害。併せて津波による災害を想定する。また、地震がもたらす社会インフラへの影響、仕入・販売先への災害等も想定する。

台風においては、台風の風雨による従業員、建物、設備等への直接災害。また、台風がもたらす高波、高潮、豪雨等による浸水などの災害を想定する。

豪雨による浸水においては、増水による建物、設備等への直接災害、また、水害がもたらす社会インフラへの影響等も想定する。

## 2. 2 対象災害の情報

当社が立地する場所において、対象としている災害の過去情報、発生した場合の想定被害は次のとおりである。

### (1) 周南市の特長

山口県の東部に位置する市。県境に近い北部は中国山地の一部にあたり、錦川の上流にあたる鹿野盆地などでは冬季には積雪がある。一方、瀬戸内海に面した南部には平野が広がり、気候も比較的温暖で、年に数えるほどしか積雪することはない。

### (2) 過去の災害

2006年(平成18年)6月26日梅雨前線豪雨(周南市幸の台)



(出所：近年の土砂災害, 山口県砂防課,

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18500/mudslide/case.html>)

※写真・図表の詳細は出所ホームページでご確認ください。

2009年(平成21年)7月21日豪雨災害



夜市川(下佐畑橋の上を流れる洪水・周南市戸田地区)

(出所：平成21年7月中国・九州北部豪雨災害記録, 山口県

[http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/jigyou/johoshi\\_index/apd1\\_7\\_2010021111202314.pdf](http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/jigyou/johoshi_index/apd1_7_2010021111202314.pdf))

※写真・図表の詳細は出所ホームページでご確認ください。

### (3) 想定される災害

#### ① 地震

##### 防府沖海底断層 震度分布図

(山口県地震被害想定調査報告書, 2008)



防府沖海底断層は、防府市沖の瀬戸内海に震源を持つ地震規模 **M7.6** の内陸(地殻内)地震である。この地震による県内の最大震度は、防府市、山口市、周南市で震度 6 強と想定され、揺れによる建物全壊が発生する震度 6 弱以上となるエリアは、防府市、山口市、周南市、下松市、光市、宇部市、山陽小野田市、田布施町、阿武町の見られ、面積率は県全体の **13.6%** と想定される。

##### 佐波川断層 震度分布図



佐波川断層は、山口県中央部に震源を持つ地震規模 **M7.4** の内陸(地殻内)地震である。この地震による県内の最大震度は、防府市、山口市、周南市で震度 6 強と想定され、揺れによる建物全壊が発生する震度 6 弱以上となるエリアは、防府市、山口市、周南市、阿東町、岩国市、宇部市、阿武町、萩市、下松市の 9 市町に見られ、面積率は県全体の **24.9%** と想定される。

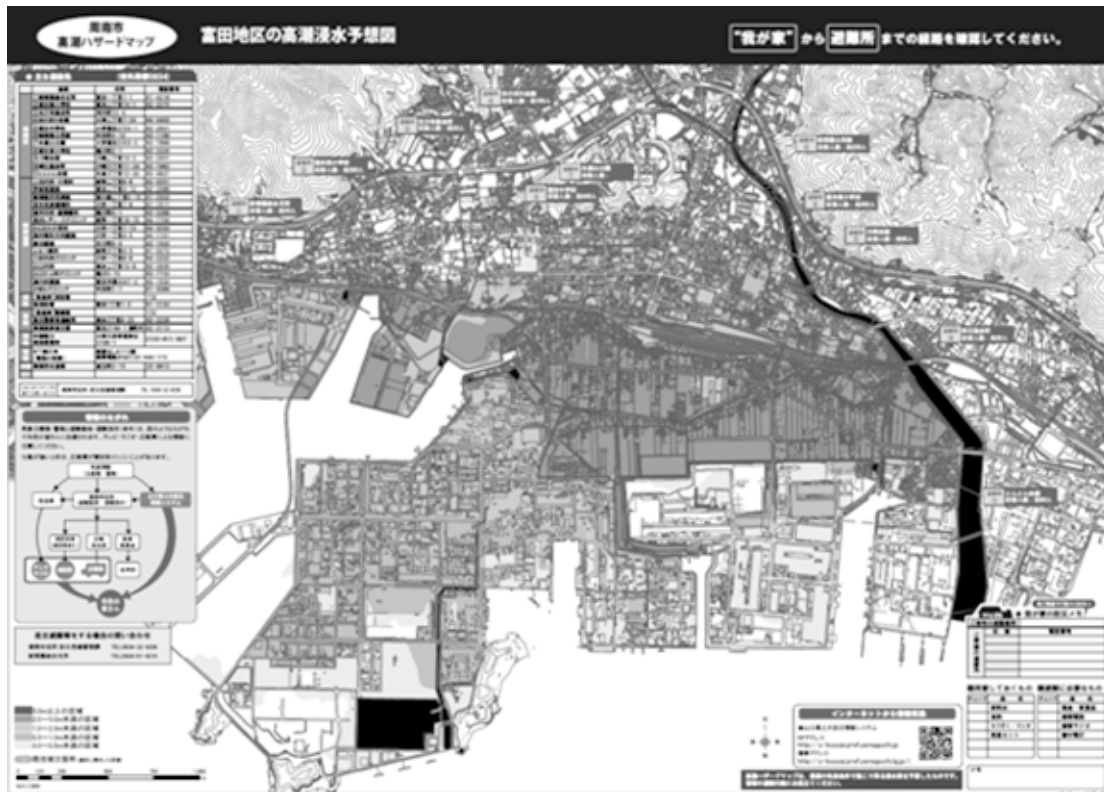
(出所:山口県地震被害想定調査報告書, 2008

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/bousai/soutei.html>)

※写真・図表の詳細は出所ホームページでご確認ください。

②高潮

高潮ハザードマップ



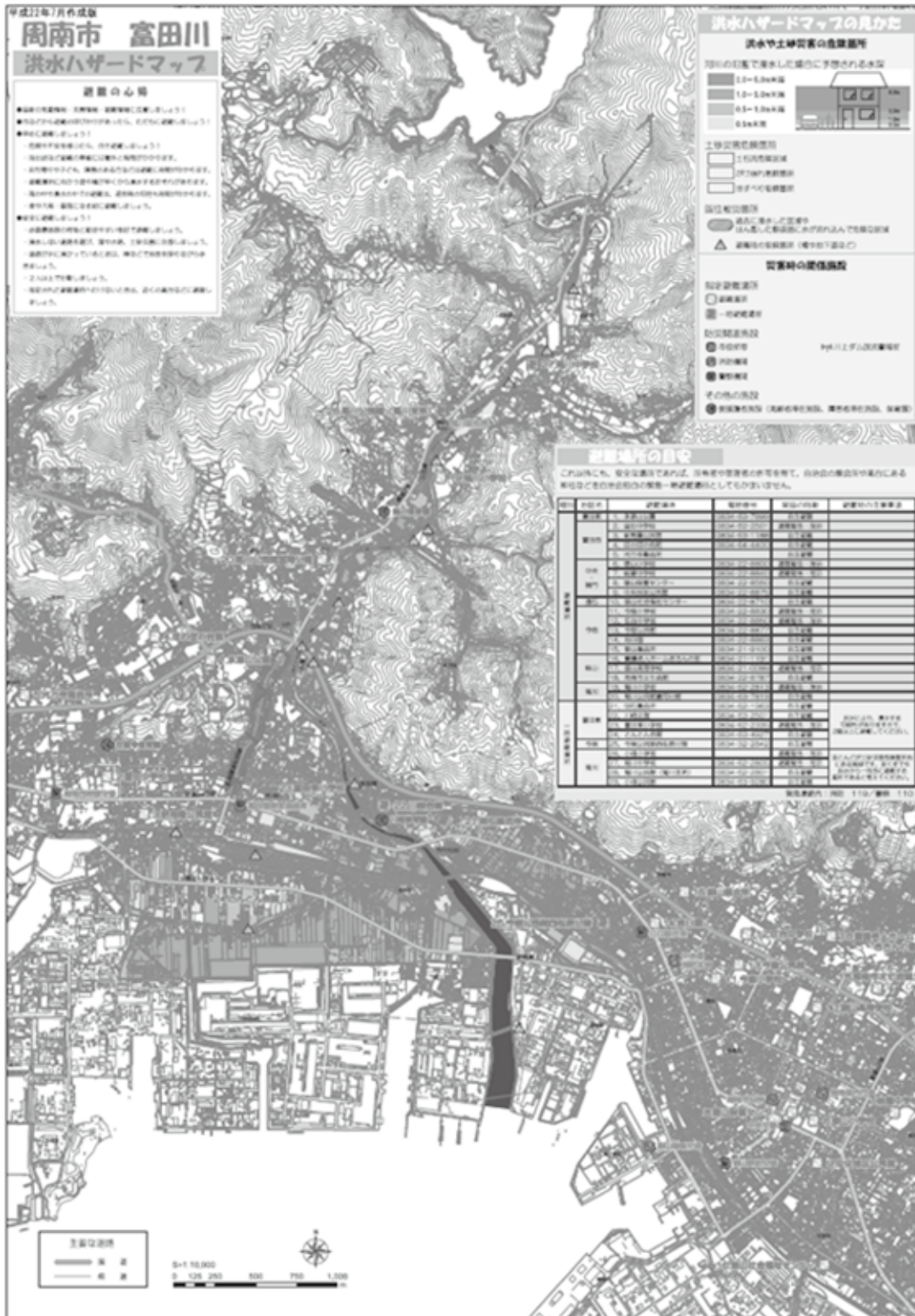
(出所：「富田地区の高潮ハザードマップ」周南市 交通安全・消防・防災

<http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/5562/tonndatakasio.pdf>

※写真・図表の詳細は出所ホームページでご確認ください。

③洪水

洪水ハザードマップ



(出所：「富田川洪水ハザードマップ」周南市 交通安全・消防・防災

<http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/5562/tonndakouzui.pdf>)

※写真・図表の詳細は出所ホームページでご確認ください。

## 2. 3 重要事業の決定

当社では、事業継続のため、仮復旧活動を最優先することを対象とした重要事業の選定に際し、その選定要素として、現在の会社全体の売上への貢献と主要取引先との取引維持の2点を掲げる。その結果、事業別の売上高、主要取引先納入シェア等を勘案し、「内航海運事業」を重要事業として位置づける。【様式②：対象（優先）事業の絞り込み】を参照）

想定した災害による不測事態発生に係る業務の中断が発生した場合、「内航海運事業」の復旧を最優先し、全ての経営資源を集中した対応を図る。

## 2. 4 重要業務の決定

### 2. 4. 1 重要事業の業務プロセスの確認

当社では、想定した災害による不測事態発生に係る業務の中断が発生した場合、重要事業の「内航海運事業」の復旧を最優先に行うため、同事業の業務プロセスの抽出を行うとともに、各活動（アクティビティ）単位の経営資源構成要素を洗い出し、重要事業復旧に係る要因分析を行った。【様式③：重要事業の業務プロセスの確認】を参照）

### 2. 4. 2 各業務の業務中断の影響度評価

【様式④：各業務の影響度評価】により、各業務の業務中断の影響度評価を実施した結果、以下の業務を特に重要な業務として評価対象業務に位置づけた。

- (1)船舶運航実施管理計画業務
- (2)荷受・積荷役（積地）業務
- (3)揚荷役（揚地）業務
- (4)離岸・航行（次の積地への帰航）業務

## 2. 5 目標復旧時間の設定

【様式④各業務の影響度評価】により、各業務の業務中断の影響度評価を実施した結果、特に重要な業務における目標復旧時間を、以下の内容で設定した。

- (1)船舶運航実施管理計画業務：1日
- (2)荷受・積荷役（積地）業務：1日
- (3)揚荷役（揚地）業務：1日
- (4)離岸・航行（次の積地への帰港）業務：1日

以上の重要業務の目標復旧時間設定を考慮し、併せて「内航海運事業」全体の目標復旧時間を3日と設定する。

なお、当該事業の目標復旧レベルは、通常操業レベルの80%とする。

## 2. 6 重要業務に必要な経営資源の確認

【様式⑤：経営資源の確認】により、特に重要な業務について必要な経営資源を確認した。

その結果、主な経営資源とその内容（レベル）は、次のとおりである。

### (1)船舶運航実施管理計画業務

- ①人：乗船経験・船舶運航実施管理の経験が5年以上の者が2名必要。海運部長が運航管理システムで運航計画を作成（専任で従事）、補助要員はいるが2～3日が限度
- ②機械装置：運航管理システムは、停電時非常バッテリーにてシステムのダウン操作のみの対応
- ③機械装置：マリンメール送受信装置にて委託先との情報交換、気象情報データ受信およびGPS情報の確認を行う。市内、寄港地にメーカーサービス拠点有。被災での障害時には、緊急対応としてマニュアルおよびメーカーとの情報交換にて保守を行う。これで対応ができない場合はメーカーのサービス担当の派遣で対応
- ④機械装置：船舶レーダーは常時2台装備。1台が故障しても他の1台で航行可能
- ⑤紙情報：運航計画書は、業務終了時に翌日からの計画書を紙媒体にて保存管理
- ⑥紙情報：安全運航マニュアルは、紙媒体にて保存管理
- ⑦情報通信システム：平時は、マリンメールで委託先との情報交換を実施。災害で停電時は携帯端末で通信可
- ⑧船舶電話FAX・携帯電話・無線電話：情報通信システムが使用不可能な場合、運航管理担当者と船舶・積地・揚地の業務連絡に使用
- ⑨メンテナンス：装置及び情報システムのメンテナンスは、下関市内のサービス業者が定期的を実施
- ⑩社屋：鉄筋構造ではあるが、新建築基準には対応しておらず、耐震対応補強工事が必要。水害を想定し、業務は2階以上で実施

### (2)荷受・積荷役（積地）業務

- ①人：現場経験が2年以上の者が5名必要
- ②機械装置：装置運転システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる代替品有り
- ③機械装置：運転管理システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる代替品有り
- ④船舶電話FAX：荷主との連絡用。汎用品
- ⑤携帯無線機：甲板と船内管理者との通信用。汎用品
- ⑥メンテナンス：装置運転システムおよび運転管理システムは、故障に応じて、従業員対応、宇部市内のサービス業者、メーカー対応の3段階での修理対応
- ⑦その他：船舶安全法により、各機械・装置を定期的に検査実施（法定安全管理検査）

### (3)揚荷役（揚地）業務

- ①人：現場経験が2年以上の者が5名必要
- ②機械装置：装置運転システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる代替品有
- ③機械装置：運転管理システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーに



よる代替品有装置

- ④船舶電話FAX：荷主との連絡用。汎用品
- ⑤携帯無線機：甲板と船内管理者との通信用。汎用品
- ⑥メンテナンス：装置運転システムおよび運転管理システムは、故障に応じて、従業員対応、宇部市内のサービス業者、メーカー対応の3段階での修理対応
- ⑦その他：船舶安全法により、各機械・装置を定期的に検査実施（法定安全管理検査）

#### (4)離岸・航行（次の積地への帰航）業務

- ①人：現場経験が3年以上の者（操船・運航ならびに機関（エンジン・電源等）の習得・経験）が14名必要
- ②機械装置：運航装置システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能
- ③機械装置：推進装置は、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能
- ④機械装置：操舵装置は、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能
- ⑤機械装置：航行管理システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能
- ⑥情報システム：航行管理システムのデータベースは、緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能
- ⑦船舶電話FAX：荷主、港湾管理者への入出港連絡用（接岸・離岸時刻等）
- ⑧携帯電話：荷主、港湾管理者への入出港連絡用。船舶電話FAX故障時は、携帯電話にて対応。汎用品。
- ⑨携帯無線機：甲板と船内管理者との通信用。汎用品
- ⑩メンテナンス：航行可能、航行不能の判断によって、報告・対処の方策を設定している

## 2. 7 重要業務が受ける被害の想定

【様式⑥：リスク評価】により、特に重要な業務における当社の想定する対象災害について、経営資源ごとに、事業継続に影響が大きいと想定される被害を具体的にまとめた。

その結果、主な被害想定は、次のとおりである。

### (1)船舶運航実施管理計画業務

- ①震度6強の地震の揺れで、従業員が負傷
- ②震度6強の地震の揺れで、交通網が寸断、従業員が出社できず
- ③震度6強の地震により、津波・高潮が発生し、従業員の出社できず
- ④台風による高潮・内水氾濫で、従業員の住居地区が浸水し、出社できず
- ⑤台風による豪雨で、海運部長の自宅周辺が浸水し、出社できず
- ⑥震度6強の地震の揺れで、装置が転倒、動作不能
- ⑦震度6強の地震の揺れで、社屋の一部が剥げ落ち（落下）装置が損傷、装置が動作不能

- ⑧震度 6 強の地震、大型台風により、広域停電、装置が動作不能
- ⑨震度 6 強の地震の揺れで、社屋が損傷し、従業員の入室が困難
- ⑩震度 6 強の地震の揺れで、装置のオペレーションシステムがダウン、運用不能
- ⑪震度 6 強の地震の揺れで、机上のパソコンが落下し損傷、データが取り出せず
- ⑫震度 6 強の地震により、通信インフラが寸断、電話回線・携帯電話が通じにくくなる
- ⑬震度 6 強の地震により、本社の通信機能が損傷、電話・インターネット通信に影響が出る
- ⑭震度 6 強の地震、大型台風により、広域停電、情報通信インフラの機能が停止
- ⑮震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、連絡・対応が困難となる
- ⑯震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、装置のメンテナンスや部品供給が困難となる

## (2) 荷受・積荷役（積地）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、交通網が寸断、船員が出社できず
- ②震度 6 強の地震の揺れで、接岸作業中に船員が負傷
- ③震度 6 強の地震により、津波・高潮が発生し、船員が乗船できず
- ④震度 6 強の地震の揺れで、船舶の荷役装置が損傷、作業能力が低下
- ⑤震度 6 強の地震の揺れで、陸上側の荷役装置が損傷、作業能力が低下
- ⑥震度 6 強の地震の揺れで、陸上側が停電、陸上側の荷役作業能力が低下
- ⑦大型台風により、荷役・積荷装置が損傷、荷役ができず
- ⑧震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、運転管理システムが機能せず
- ⑨震度 6 強の地震により、陸上側の通信インフラが寸断、電話・インターネット・携帯電話に影響
- ⑩震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、装置のメンテナンスや部品供給が困難となる
- ⑪震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、推進機能が損傷

## (3) 揚荷役（揚地）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、交通網が寸断、船員が出社できず
- ②震度 6 強の地震の揺れで、接岸作業中に船員が負傷
- ③震度 6 強の地震により、津波・高潮が発生し、船員が乗船できず
- ④震度 6 強の地震の揺れで、船舶の荷役装置が損傷、作業能力が低下
- ⑤震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、運転管理システムが機能せず
- ⑥震度 6 強の地震により、陸上側の通信インフラが寸断、電話・インターネット・携帯電話に影響

## (4) 離岸・航行（次の積地への帰航）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、交通網が寸断、船員が出社できず
- ②震度 6 強の地震の揺れで、乗船中に船長、機関長が負傷
- ③震度 6 強の地震の揺れで、離岸作業中に船員が負傷
- ④震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、推進機能が損傷
- ⑤震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、運航装置システムが機能せず
- ⑥震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、航行管理システムが機能せず

⑦震度 6 強の地震により、食料調達先が被災、食料の調達が困難

## 2. 8 重要業務のリスク評価（リスクアセスメント）

【様式⑥：リスク評価】により、特に重要な業務における当社の想定する対象災害について、経営資源ごとにリスク分析、リスク評価を行った。

その結果、特にリスクレベルの高い経営資源は、次のとおりである。

### (1)船舶運航実施管理計画業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、従業員が負傷
- ②震度 6 強の地震により、津波・高潮が発生し、従業員の出勤できず
- ③台風による豪雨で、海運部長の自宅周辺が浸水し、出勤できず
- ④震度 6 強の地震の揺れで、装置が転倒、動作不能
- ⑤震度 6 強の地震、大型台風により、広域停電、装置が動作不能
- ⑥震度 6 強の地震の揺れで、社屋が損傷し、従業員の入室が困難
- ⑦震度 6 強の地震の揺れで、装置のオペレーションシステムがダウン、運用不能
- ⑧震度 6 強の地震により、本社の通信機能が損傷、電話・インターネット通信に影響が出る
- ⑨震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、連絡・対応が困難となる
- ⑩震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、装置のメンテナンスや部品供給が困難となる

### (2)荷受・積荷役（積地）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、接岸作業中に船員が負傷
- ②震度 6 強の地震により、サプライヤーが被災、装置のメンテナンスや部品供給が困難となる
- ③震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、推進機器が損傷

### (3)揚荷役（揚地）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、交通網が寸断、船員が出勤できず
- ②震度 6 強の地震の揺れで、接岸作業中に船員が負傷

### (4)離岸・航行（次の積地への帰航）業務

- ①震度 6 強の地震の揺れで、乗船中に船長、機関長が負傷
- ②震度 6 強の地震の揺れで、離岸作業中に船員が負傷
- ③震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、運航装置システムが機能せず
- ④震度 6 強の地震の揺れで、船舶に衝撃、航行管理システムが機能せず

## 2. 9 事業継続のための対応策の検討

【様式⑦：事業継続対策】により、特に重要な業務における当社の想定する対象災害について、経営資源ごとにリスク対応策の検討を行った。

その結果、主な対応策は、次のとおりである。

## (1)船舶運航実施管理計画業務

### 【事前対策】

- ①運航管理担当者の育成（海運部長の業務代行のための専任要員養成）
- ②交代補助要員（1名）確保のため、クロストレーニングの実施
- ③予備装置（パソコン等）の整備
- ④設備・装置への耐震装置の設置
- ⑤建物の耐震診断の実施
- ⑥建物の天井、壁面の落下防止・補強工事
- ⑦システムの二重化措置
- ⑧ソフト等のバックアップ体制構築
- ⑨モバイルコンピュータの整備
- ⑩船舶衛星電話、緊急用電話の整備
- ⑪装置、システムの定期点検実施
- ⑫代替業者（サプライヤー）との保守契約の締結
- ⑬サプライヤーへのBCP導入の要請

### 【災害発生時対応】

- ⑭運航管理担当者の補助要員の確保
- ⑮運航管理システム、マリンメール、船舶レーダーの各装置の早期修理
- ⑯運航管理システム、マリンメール、船舶レーダーの各ソフトの早期修理

## (2)荷受・積荷役（積地）業務

### 【事前対策】

- ①甲板部定員を1名追加
- ②装置運転システムの予備装置の設置
- ③装置運転システムのバックアップソフトの準備
- ④運転管理システムの二重化
- ⑤自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る
- ⑥装置・機械などの主要想定部品の確保（自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所）
- ⑦代替業者、代替サプライヤーの選定・確保
- ⑧状態診断のレベルアップ（劣化状態の分析・診断、故障・点検時期の予測など）

### 【災害発生時対応】

- ⑨甲板部の交代要員の確保
- ⑩装置運転システムの早期の修理対応（軽易損傷）
- ⑪装置運転システムの早期の購入取替え（重度損傷）

## (3)揚荷役（揚地）業務

### 【事前対策】

- ①甲板部定員を1名増員

- ②管理室の物品の落下防止
- ③装置運転システムの予備装置の設置
- ④装置運転システムのバックアップソフトの準備
- ⑤運転管理システムの二重化
- ⑥自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る
- ⑦装置・機械などの主要想定部品の確保（自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所）
- ⑧代替業者、代替サプライヤーの選定・確保
- ⑨状態診断のレベルアップ（劣化状態の分析・診断、故障・点検時期の予測など）

**【災害発生時対応】**

- ⑩甲板部の交代要員の確保
- ⑪装置運転システムの早期の修理対応（軽易損傷）
- ⑫装置運転システムの早期の購入取替え（重度損傷）

**(4)離岸・航行（次の積地への帰航）業務**

**【事前対策】**

- ①航海班、機関班の定員を各 1 名増員
- ②運航システムの予備装置の設置
- ③推進装置の予備部品の配備
- ④操舵装置の予備部品の配備
- ⑤船舶航行管理システムの二重化
- ⑥装置運転システムの予備装置の設置
- ⑦装置運転システムのバックアップソフトの準備
- ⑧緊急連絡網整備（社内、社外）
- ⑨自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る
- ⑩装置・機械などの主要想定部品の確保（自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所）
- ⑪代替業者、代替サプライヤーの選定・確保

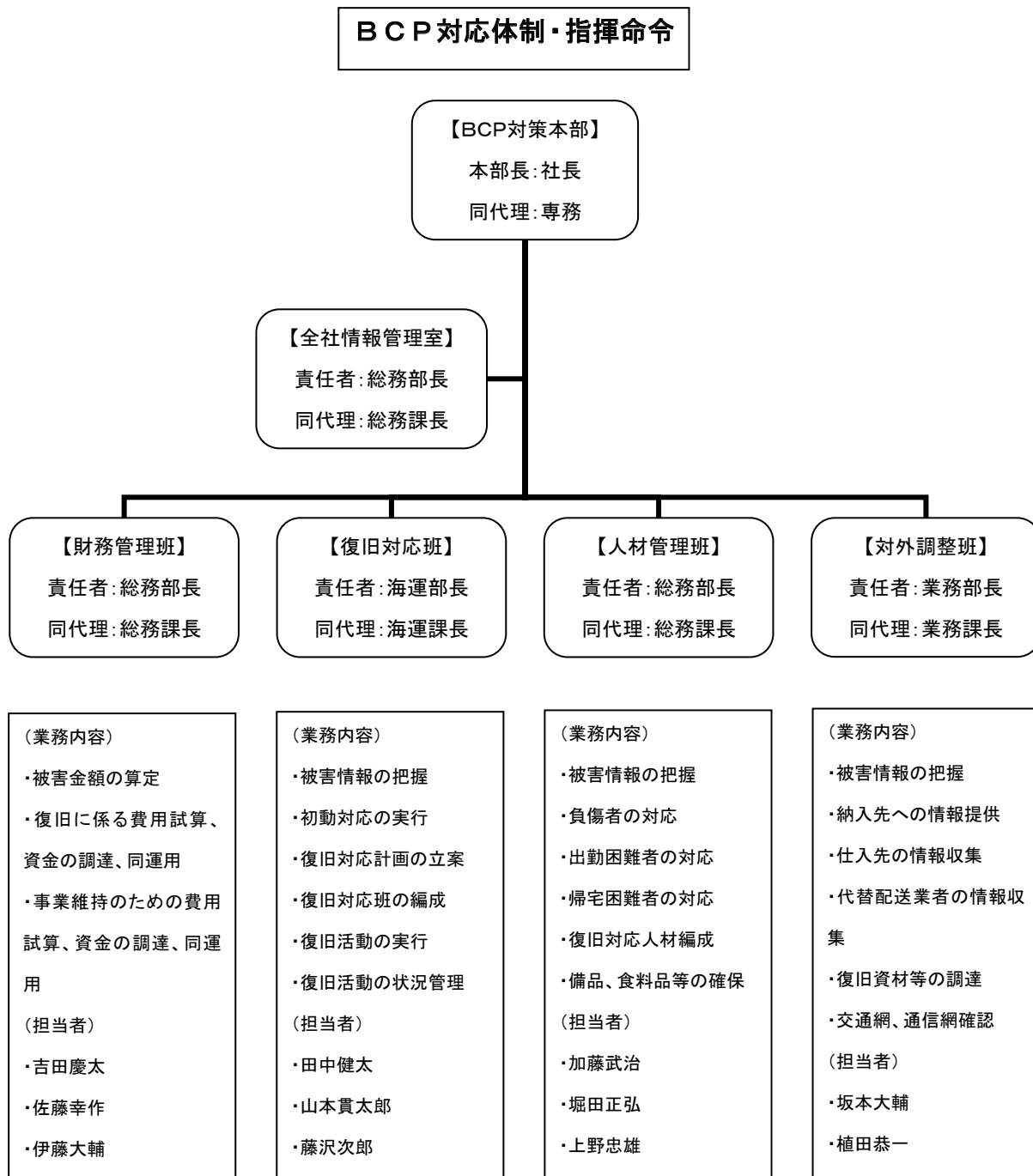
**【災害発生時対応】**

- ⑫航海班、機関班の交代要員の確保
- ⑬運航システム、推進装置、操舵装置の早期の修理対応（軽易損傷）
- ⑭運航システム、推進装置、操舵装置の早期の購入取替え（重度損傷）

3. 実施および運用

3. 1 BCP 対応体制表

当社のBCP対応体制と指揮命令系統は、以下の内容である。



(1) 当社では、想定した災害による不測事態発生に係る業務の中断が発生した場合、社長（代理：専務）の判断により、ただちにBCP対応体制を編成する。以下、通常の事業運営の指揮命令系統から、当該体制の指揮命令系統に切り替える。

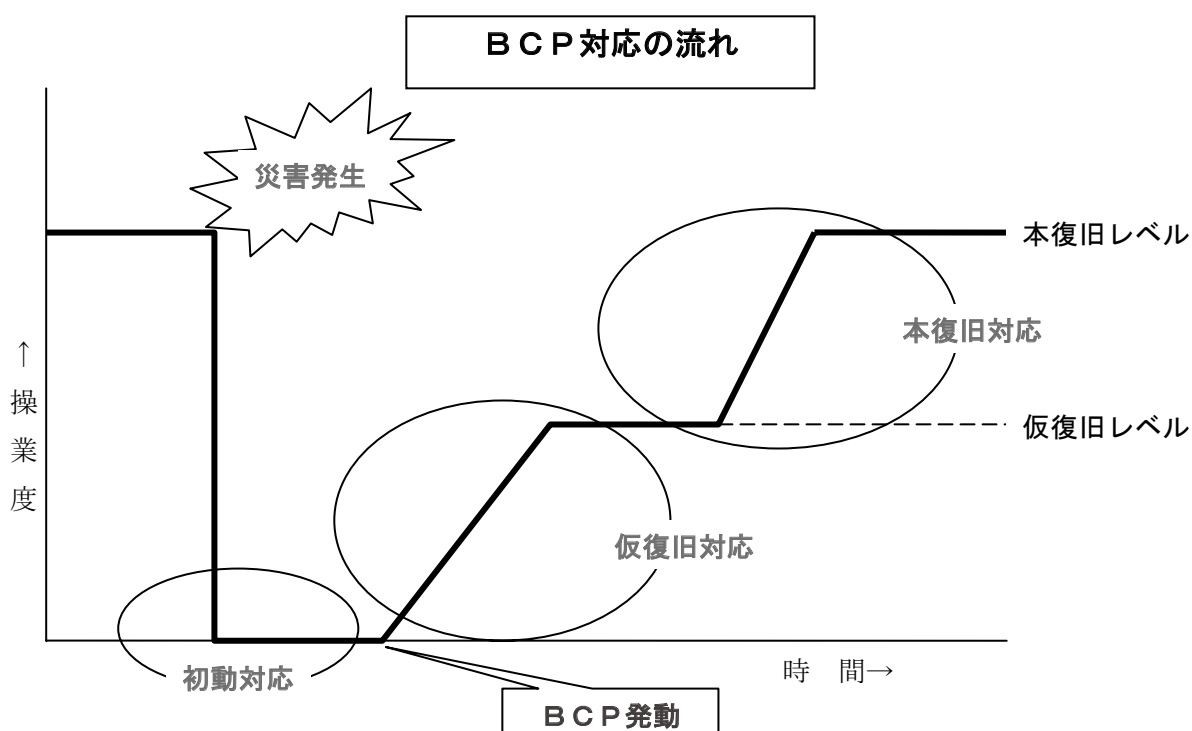
(2) BCP対応体制のBCP対策本部長は、当社社長とする。ただし、社長不在の場合は専務が代行する。

(3) B C P 対策本部長をサポートする全社情報管理室を設置する。責任者は総務部長とする。ただし、総務部長不在の場合は総務課長が代行する。

(4) B C P 対応体制には、財務管理班、復旧対応班、人材管理班、対外調整班で構成する。各班の責任者は次のとおりとする。

- ・財務管理班 責任者：総務部長（代理：総務課長）
- ・復旧管理班 責任者：海運部長（代理：海運課長）
- ・人材管理班 責任者：総務部長（代理：総務課長）
- ・対外調整班 責任者：事業部長（代理：事業課長）

(5) 従業員は、B C P 対応体制の班編成に従い、各業務を遂行する。



### 3. 2 初動（インシデント）対応

想定した災害が発生した場合、事業継続のため以下の内容で、初動対応を図る。

(1) B C P 対策本部長により、初動対応が発令される。

(2) 初動対応は、避難、初期防災活動および被害状況の把握を主たる目的とする。

(3) 避難は、B C P 対策本部長の避難命令の発動により、【様式⑬：避難計画・避難経路図】に基づいて、所定の避難場所に、所定の避難経路を参考に実施する。

(4) 初期防災活動は、自社の防災計画に従い、人命救助、負傷者の治療、従業員・その家族の安否確認、二次災害の防止などを行う。

- (5)被害状況の把握は、全社情報管理室を中心に、人的被害、建物・設備等の物的被害、通信システム、ライフライン等について正確に把握する。
- (6)全社情報管理室は、山口県、周南市、マスコミ等からの情報収集を行う。
- (7)状況に応じて、地域の被災住民の支援など地域への支援活動も検討する。

### 3. 3 B C P 発動

B C Pの発動は、B C P対策本部長から、以下の基準により判断し、宣言を行う。

- (1)初動対応の、避難が概ね終了し、復旧活動への人員が確保できる状況となってきたか
- (2)初動活動の、初期防災活動における、人命救助、負傷者の治療、従業員・その家族の安否確認、二次災害の防止などが進み、復旧活動への展開が可能な状況であるかどうか
- (3)初期活動における、人的被害、建物・設備等の物的被害、通信システム、ライフライン等について、被害状況の把握が進み、復旧活動への展開は可能かどうか
- (4)仕入先、納品先等の事業活動、公共インフラの回復等、事業再開に向けた社外の環境はどうか
- (5)自社の重要事業において、事業継続の対応策に基づいて、復旧活動が推進できる状況が整ってきているか

### 3. 4 復旧活動

#### 3. 4. 1 仮復旧活動

B C P発動により、中断した重要事業の目標復旧時間内の業務再開を目指す。当社の重要事業である「内航海運事業」の仮復旧活動は以下のとおりである。

- (1)目標復旧時間は3日とする。また、目標復旧レベルは、通常生産レベルの80%とする
- (2)B C P対策本部長は、当社のB C P対応体制表に従い、直ちに全社情報管理室の情報に基づいた仮復旧行動計画の作成を取りまとめる
- (3)仮復旧行動計画に基づき、各班は以下の業務を実施する
  - ・復旧対応班は、「内航海運事業」全体のそれぞれの業務ごとに人員、機械装置・設備、I T・データ、通信、メンテナンス等の現状の把握を行い、「2. 9の事業継続のための対応策の検討」に基づく対応策をはじめ、「内航海運事業」全体を対象とした対応業務を推進する
  - ・人員管理班は、従業員の安否情報、負傷情報等を把握する。その上で、仮復旧に必要な人材の編成を行う。状況に応じて、派遣等による社外の人材調達、取引先の応援、O Bの活用等による人材の確保を行う
  - ・対外調整班は、取引先、仕入先、外注先等関係取引先に、被災状況の内容を伝えるとともに、復旧の見込みについて説明を行う。状況に応じて、納期の折衝、配送業務の代替先の検討など仮復旧に向けた協力の要請を行う
  - ・財務管理班は、被災情報に基づき、直ちに仮復旧のための費用の把握を行う。その上で、被災の復旧に伴う出資、事業停止に伴う営業利益減等を勘案した緊急資金繰り計画を作成する。状況に応じて、銀行等にも資金調達の折衝を行う。併せて、公的資金等の調達に向けた情報収集を行う
  - ・全社情報管理室は、各班の仮復旧に係る進捗の情報収集に当たるとともに、随時B C P対策本部



長への報告を行う

- ・ B C P 対策本部長は、全社の仮復旧活動の指揮を行うとともに、本復旧に向けた準備を進める

### 3. 4. 2 本復旧活動

複数の事業が中断している場合、B C P 対策本部は状況を判断し、復旧優先の順位を立てる。その復旧優先の順位にしたがって、会社全体の早期の業務回復と正常化を目指す。

(1)通常業務レベルへの目標復旧時間は 30 日とする

(2)B C P 対策本部長は、当社の B C P 対応体制表（状況に応じて本復旧対応への再編成を行う）に従い、直ちに全社情報管理室の情報に基づいた本復旧行動計画の作成を取りまとめる

(3)本復旧行動計画に基づき、各班は本復旧活動を行う。手順については、仮復旧活動の手順に準拠する

### 3. 5 財務計画

財務管理班は、B C P 対応に係る財務計画を、【様式⑧：緊急時資金繰り計画書】に従い作成する。検討すべき内容は次のとおりである。

- ・被災に係る復旧費用の積算
- ・事業中断期間の損失（営業利益減）の積算
- ・手持ち資金の積算
- ・資金調達の是非の確認
- ・資金調達先の検討

B C P 対策本部長は、この緊急時資金繰り計画書を確認し、実行の判断を行う。

## 4. 教育・訓練

### 4. 1 教育・訓練計画

当社では、BCPへの意識定着を図るため、【様式⑨：教育・訓練計画書】に従い、教育・訓練を行う。

(1)教育については、毎年2回実施する

- ・毎年4月、一般従業員を対象に、防災・BCP意識高揚教育を目的とした教育を行う
- ・毎年10月、現場主任以上を対象に、BCP運用管理教育を目的とした教育を行う

(2)訓練については、毎年2回実施する

- ・毎年5月、全従業員を対象に、梅雨の時期に合わせて、台風による風水害、高波・高潮および豪雨による浸水等に対応した訓練を行う
- ・毎年9月、全従業員を対象に、防災の日に合わせて、震度6強の地震を想定した地震による揺れ、津波等に対応した訓練を行う

## 5. 点検・是正・見直し

### 5. 1 点検

当社では、総務部長の指示の下、各部門長が【様式⑩：BCP運用チェックリスト】に従い、年に2度（決算月・中間決算月）点検を行う。

各部門長は、定められた期日以内に、総務部長宛にBCP運用チェックリストの提出を行う。

総務部長は、定められた期日以内に、各部門のBCP運用チェックリストの取り纏めを行う。

### 5. 2 是正

当社では、教育・訓練の活動状況およびBCP運用チェックリストによる点検結果の確認を行い、不具合があれば是正措置を取りまとめる。

総務部長は、定められた期日以内に、取り纏めたBCP運用チェックリストの内容を精査し、不具合事項について改善、修正および追加の是正素案を立案する。

この是正素案に基づいて、年に1度（決算月）、BCP会議を開催し、BCPに係る教育・訓練の活動状況およびBCP運用チェックリストによる点検結果を確認し、状況に相応した是正措置等に関する協議を行い、是正案を取りまとめる。

### 5. 3 見直し

経営陣は、BCP会議において取りまとめた是正案に基づいて、年に1度（決算月の翌月）見直し会議を実施する。

経営陣は、この会議の結果をもとに、必要に応じて、予算計画を含めたBCP計画全体の見直しを行う。

## 備考:関係資料

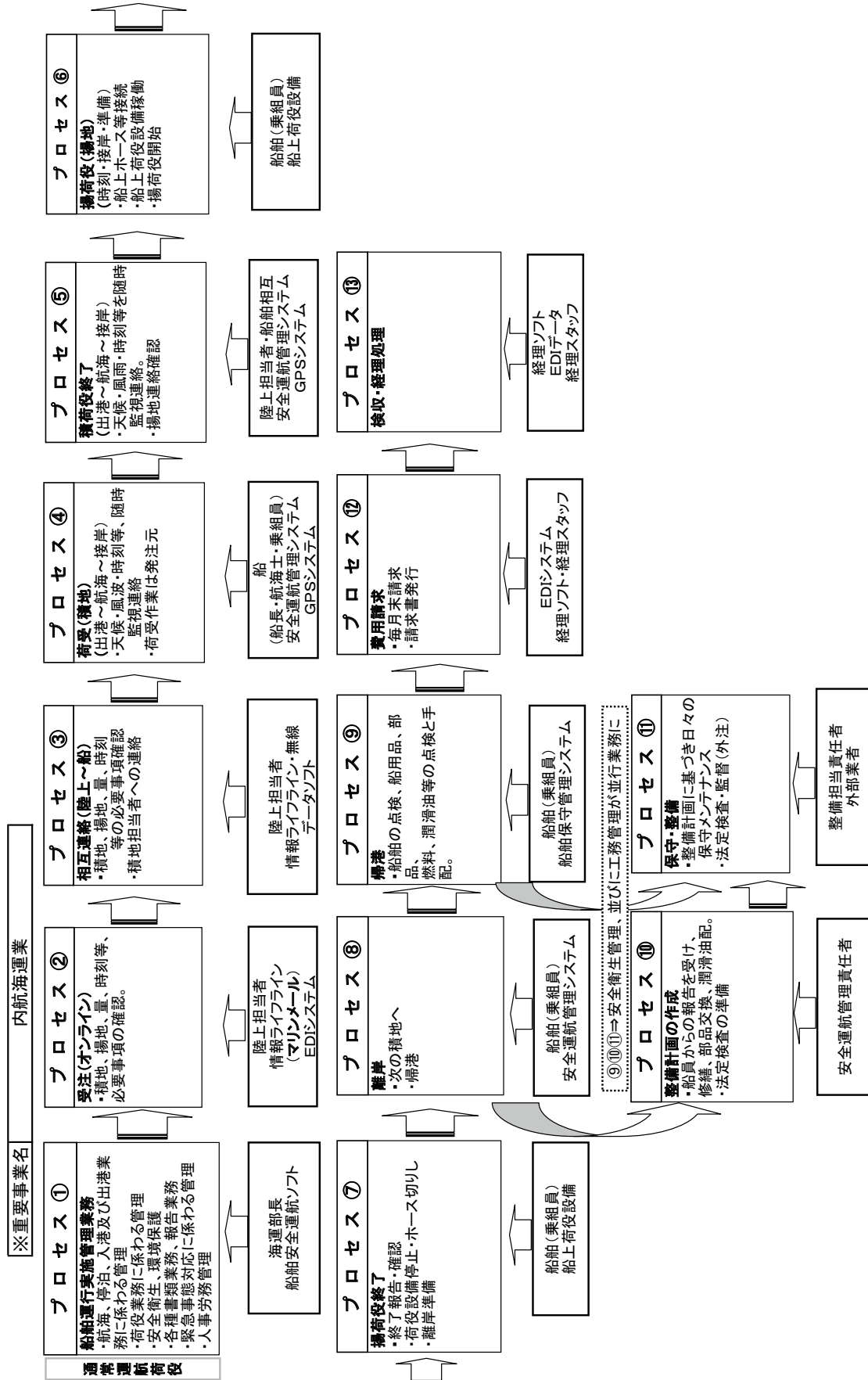
### 【様式①:企業基本情報】

No.	項目	内容
1	会社名	南周海運株式会社
2	住所	山口県周南市御影町3丁目A番6号
3	業種	内航海運業、港湾運送業、海運及び損害保険代理業、産業廃棄物収集運搬業
4	売上高(年間)	1,700,000(千円)
5	従業員数	105名
6	設立年(西暦)	1976年
7	主な顧客の種類(業種等)	製造業(石炭、セメント原料・製品、鉄鋼製品) 倉庫業(石炭輸入販売)
8	主な設備(機械・装置等)	船舶:2隻、車両系建設機械:2台、その他トラック等
9	事業の特徴	内航海運業を主体に関連する事業を行う
10	想定災害の種類	台風高潮、地震・津波、豪雨による浸水

### 【様式②:対象(優先)事業の絞込み】

No.	項目	内容				
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
1	商品・サービスの種類(事業)	内航海運事業	港湾運送事業	その他		
2	同上ごとの売上シェア(%)	70%	10%	20%	%	%
3	優先度理由	売上高・利益率				
4	対象事業(範囲)の特定	○				

【様式③：重要事業の業務プロセスの確認】



【様式④:各業務の影響度評価】

重要事業名:[内航海運業]

業務名	業務中断時間	金銭的な影響	取引先への影響	目標 復旧時間	評価対象	コメント
船舶運航実施管理計画	1日未満	小	小	1日	○	オンラインからのデータを運航管理計画ソフトで処理し、各積地・揚地への指示連絡を行う。IT情報システム連動の為、停電による影響大。バッテリーによる補充電源対応可、しかし3日間が限。データバックアップ可。特 業務の為、専任の担当者が従事。
	1～3日	中	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
受注 (オンライン)	1日未満	小	小	3日	×	受発注データは事務用コンピュータ内。日々受発注時間後に紙面で出力、担当者が保管。マリンメールは、本部機器以外の携帯端末機器で代替可能だが、安全航行の為にも3日間が限。委託契約で長期契約が前提にあり、年間、月間、週間、日別のスケジュールで荷を運搬。停電時、システム使用不可の場合は、紙媒体で対応可能だが、3日間が限度。
	1～3日	中	中			
	4～7日	中	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
相互連絡 (通信・情報インフラ)	1日未満	小	小	3日	×	情報ライフライン(マリンメール)、無線通信で積地、揚地の船舶・陸上連絡を行う。事務所発信地の停電は、バックアップ設備で対応。代替通信は無線で対応。通信拠点のオペレーターの代替要員は複数在籍。
	1～3日	中	中			
	4～7日	中	中			
	8日～1ヶ月	中	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
荷受・積荷役(積地) (出港～航海～接岸)	1日未満	中	中	1日	○	* 荷受作業は発注元。安全運航管理システムにより積地から揚地までの天候・風雨・航海・時刻等を随時監視連絡、積地で積荷役をシステムで対応。出港・航海・接岸まで。システムライフラインが停電時はバックアップ設備で対応。地震災害時は、津波を回避する為、作業を中断し速やかに船舶を沖に退避。
	1～3日	大	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
揚荷役(揚地) 時刻・接岸・準備	1日未満	中	中	1日	○	天候、風雨、時刻等、随時監視連絡。連絡は、陸地担当、船舶相互での連絡は、マリンメールで交信。船上ホース等の設備、荷役活動設備等の稼働。船舶設備の維持管理システム。震災時は、速やかに作業を停止し沖錨泊で待機し連絡指示を待つ。
	1～3日	大	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
揚荷役終了	1日未満	中	中	1日	×	終了報告、確認。荷役設備停止、離岸の準備。震災時は、沖錨泊で待機し連絡指示を受け、次の寄港地へ移動。
	1～3日	大	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
離岸・航行 (次の積地へ帰港)	1日未満	中	中	1日	○	船舶運航実施管理業務に沿って、次の積地への航海の為に離岸。震災時は、沖錨泊で待機し次の指示を待つ。
	1～3日	大	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
帰港	1日未満	中	中	1日	×	船舶運航実施管理業務に沿って、次の積地への航海の為に、準備・点検・保守・給油・日用品、食料品を補給(通常1週間分)。次の船舶運航管理スケジュール指示に従って航行準備。停電時はマリンメール使用不可の為、船舶無線で対応。震災時は、沖錨泊で待機し次の指示を待つ。
	1～3日	大	大			
	4～7日	大	大			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			

※大・中・小・無  
で記入 ※大・中・小・無  
で記入

【凡例】

影響度小: 事業への影響は多少あり  
 影響度中: 事業への影響は深刻な状態  
 影響度大: 事業への影響は極めて重大

【様式④:各業務の影響度評価】

重要事業名:[内航海運業]

業務名	業務中断時間	金銭的な影響	取引先への影響	目標 復旧時間	評価対象	コメント
整備計画の作成	1日未満	小	小	3日	×	船員からの報告を受け、修繕、部品交換、潤滑油配、法定点検等の準備を行う。整備業務マニュアルに沿った定型業務の為、代替要員での作業も可。
	1～3日	小	小			
	4～7日	小	中			
	8日～1ヶ月	中	中			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
保守・整備	1日未満	小	小	3日	×	整備計画に基づき日々の保守メンテナンスを行う、整備資格は全員保有。整備マニュアルで対応可。法定検査、監督は、外注。外注企業の担当者が被災し出勤不可の場合は、市内のA社の整備士が代替対応。
	1～3日	中	中			
	4～7日	中	中			
	8日～1ヶ月	大	大			
	2ヶ月～3ヶ月	大	大			
	4ヶ月以上	大	大			
	1日未満					
	1～3日					
	4～7日					
	8日～1ヶ月					
	2ヶ月～3ヶ月					
	4ヶ月以上					
	1日未満					
	1～3日					
	4～7日					
	8日～1ヶ月					
	2ヶ月～3ヶ月					
	4ヶ月以上					
	1日未満					
	1～3日					
	4～7日					
	8日～1ヶ月					
	2ヶ月～3ヶ月					
	4ヶ月以上					
	1日未満					
	1～3日					
	4～7日					
	8日～1ヶ月					
	2ヶ月～3ヶ月					
	4ヶ月以上					

※大・中・小・無  
で記入 ※大・中・小・無  
で記入

【凡例】

影響度小:事業への影響は多少あり  
 影響度中:事業への影響は深刻な状態  
 影響度大:事業への影響は極めて重大

【様式⑤: 経営資源の確認】

評価対象業務: [船舶運航実施管理計画]

経営資源	項目(抽出し適宜追加)	具体的なレベル
人	人数	2名。
	スキル	乗船経験・船舶運航実施管理の経験が5年以上を要す。海運部長が運航管理システムで運航計画を作成(専任で従事)、補助代替要員はいるが、2~3日が限度。
機械装置・設備	運航管理システム	停電時は、非常バッテリーにてシステムのダウン操作のみの対応。
	マリンメール送受信装置	委託先との情報交換、気象情報データ受信およびGPS情報の確認を行う。市内、寄港地にメーカーサービス拠点あり。被災での障害時には、緊急対応としてマニュアルおよびメーカーとの情報交換にて保守を行う。これに対応ができない場合はメーカーのサービス担当の派遣で対応。
	船舶レーダー	常時2台装備。1台が故障しても、他の1台で航行可能。
IT・データ	紙情報	運航計画書は、業務終了時に翌日からの計画書を紙媒体にて保存管理。
	紙情報	安全運航マニュアルは、紙媒体にて保存管理。
通信	情報通信システム	平時は、マリンメールでの委託先との情報交換を実施。災害で停電時は、携帯端末で通信可。
	船舶電話FAX・携帯電話・無線電話	情報通信システムが使用不可能な場合、運航管理担当者と船舶・積地・揚地の業務連絡に使用。
外注・サプライヤー	メンテナンス	装置及び情報システムのメンテナンスは、下関市内のサービス業者が定期的実施。
その他	社屋	鉄筋構造ではあるが、新建築基準には対応しておらず、耐震対応補強工事が必要。水害を想定し、業務は2階以上で実施。

【様式⑤: 経営資源の確認】

評価対象業務: [荷受・積荷役(積地)]

経営資源	項目(抽出し適宜追加)	具体的なレベル
人	人数	5名(甲板部)。
	スキル	現場経験2年以上を要す(荷役装置の仕様・操作並びに、装置運転の経験)。
機械装置・設備	装置運転システム	緊急時には、手動による運転が可能(オート⇒マニュアル運転)。故障等に際してはメーカーによる代替品有り。
	運転管理システム (積み荷量の計算など)	緊急時には、手動による運転が可能。故障に際してはメーカーによる代替品有り。
IT・データ		
通信	船舶電話FAX	荷主との連絡用。汎用品。
	携帯無線機	甲板と船内管理者との通信用。汎用品。
外注・サプライヤー	メンテナンス	装置運転システムおよび運転管理システムは、故障に応じて従業員対応、宇部市内のサービス業者、メーカー対応の3段階での修理対応。
		1段階⇒維持・管理(保守・点検)は、従業員にて対応。
		2段階⇒軽易な故障 ⇒ 従業員にて対応するが、対応不可の場合は宇部市内の業者に発注。
		3段階⇒重度な故障 ⇒ 直ちに装置を停止し、メーカーに修理発注。
その他	法定安全管理検査	船舶安全法により、各機械・装置を定期的に検査実施。



【様式⑤: 経営資源の確認】

評価対象業務:[揚荷役(揚地)]

経営資源	項目(抽出し適宜追加)	具体的なレベル
人	人数	5名(甲板部)。
	スキル	現場経験2年以上を要す(荷役装置の仕様・操作並びに、装置運転の経験)。
機械装置・設備	装置運転システム	汎用品。緊急時には、手動による運転が可能(オート⇒マニュアル運転)。故障等に際してはメーカーによる代替品有り。
	運転管理システム(積み荷量の計算など)	汎用品。緊急時には、手動による運転が可能。故障に際してはメーカーによる代替品有り。
IT・データ		
通信	船舶電話FAX	荷主との連絡用。汎用品。
	携帯無線機	甲板と船内管理者との通信用。汎用品。
外注・サプライヤー	メンテナンス	装置運転システムおよび運転管理システムは、故障に応じて従業員対応、宇部市内のサービス業者、メーカー対応の3段階での修理対応。
		1段階⇒維持・管理(保守・点検)は、従業員にて対応。
		2段階⇒軽易な故障 ⇒ 従業員にて対応するが、対応不可の場合は宇部市内の業者に発注。
		3段階⇒重度な故障 ⇒ 直ちに装置を停止し、メーカーに修理発注。
その他	法定安全管理検査	船舶安全法により、各機械・装置を定期的検査実施。

【様式⑤: 経営資源の確認】

評価対象業務: [離岸・航行(次の積地へ帰航)]

経営資源	項目(抽出し適宜追加)	具体的なレベル
人	人数	14名(航海班・機関班)。
	スキル	現場経験が3年以上の者(操船・運航ならびに機関(エンジン・電源等)の習得・経験)が必要。
機械装置・設備	運航装置システム	緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能。
	推進装置	緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能。
	操舵装置	緊急時には手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能。
	航行管理システム	航行管理システムは、緊急時には手動による運転が可能。故障に際してはメーカーによる対応が可能。
IT・データ	航行管理システムデータベース	システムのデータベースが、緊急時には、手動による運転が可能。故障等に際してはメーカーによる対応が可能。(自動操舵とレーダーシステム)。
通信	船舶電話FAX	荷主、港湾管理者への入出港連絡用(接岸・離岸時刻等)。
	携帯電話	荷主、港湾管理者への入出港連絡用。船舶電話FAX故障時は、携帯電話にて対応。汎用品。代替機あり。
	携帯無線機	甲板と船内管理者との通信用。汎用品。
外注・サプライヤー	メンテナンス	航行可能、航行不能の判断によって、報告・対処の方策を設定している。(下記の3項目) ①航行可能と判断した場合は、⇒海運部長と連絡の上協議し決定。 ②航行不能と判断した場合は、⇒海運部長へ連絡し待機。 ③ 同上 ⇒航行途上でエンジン停止の場合は投錨待機。
その他		

【様式⑥:リスク評価】

評価対象業務: [船舶運行実施管理計画]

経営資源	想定被害(抽出し適宜追加)	影響度	脆弱性	リスクレベル
人	震度6強の地震の揺れで、従業員が負傷。	3	2	6
	震度6強の地震の揺れで、交通網が寸断し、担当従業員が出社できず。	2	2	4
	震度6強の地震により、津波、高潮が発生し、従業員が出社できず。	2	3	6
	台風による高潮・内水氾濫で、従業員の住居地区が浸水し、出社ができず。	2	2	4
	台風による豪雨で、海運部長の自宅周辺が浸水し、出社ができず。	3	2	6
機械装置・設備	震度6強の地震の揺れで、装置が転倒、動作不能。	3	2	6
	震度6強の地震の揺れで、社屋の一部が剥げ落ち(落下)装置が損傷、装置が動作不能。代替あり。	2	2	4
	震度6強の地震、大型台風により、広域停電で装置が動作不能。	2	3	6
	震度6強の地震で社屋が損傷し、従業員の入室が困難。	3	3	6
IT・データ	震度6強の地震の揺れで、装置のオペレーションシステムがダウン、運用不能	3	3	9
	震度6強の地震の揺れで、ノートパソコンが机上から落下し、データが取り出せず。	2	2	4
通信	震度6強の地震により、通信インフラが寸断、電話回線・携帯電話が通じにくくなる。	2	2	4
	震度6強の地震により、本社の通信機能が損傷、電話・インターネット通信に影響が出る。	3	2	6
	震度6強の地震、大型台風により、広域停電で情報インフラの機能が停止。	2	2	4
外注・サプライヤー	震度6強の地震により、サプライヤーが被災し、連絡・対応が困難になる。	2	3	6
	震度6強の地震により、サプライヤーが被災。装置のメンテナンスや部品供給が困難になる。	2	3	6
その他	社屋は、浸水を想定し2Fからの鉄筋構造設計。新建設基準に対応していないので、震度6強の揺れで、壁面、天井の一部が剥がれ落ちる。	2	2	4

【様式⑥：リスク評価】

評価対象業務：[荷受・積荷役(積地)]

経営資源	想定被害(抽出し適宜追加)	影響度	脆弱性	リスクレベル
人	震度6強の地震の揺れで、交通網が寸断し、船員が出社できず。	2	2	4
	震度6強の地震の揺れで、接岸作業中に、船員が負傷。	3	2	6
	震度6強の地震により、津波・高潮が発生し、船員が乗船できず。	2	2	4
機械装置・設備	震度6強の地震の揺れで、船舶の荷役装置が一部損傷し、作業能力が低下。	1	2	2
	震度6強の地震の揺れで、陸上側の荷役装置が損傷、作業能力が低下。	2	2	4
	震度6強の地震の揺れで、陸上側が停電、陸上側の荷役作業能力が低下。	2	2	4
	大型台風により、荷役・積荷装置が損傷、荷役ができず。	2	2	4
IT・データ	震度6強の揺れで、船舶に衝撃、運転管理システムが機能せず。	2	2	4
通信	震度6強の地震により、陸上側の通信インフラが寸断、電話・インターネット・携帯電話に影響。	2	2	4
外注・サプライヤー	震度6強の地震によりサプライヤーが被災、装置のメンテナンスや部品供給が困難となる。	2	3	6
	震度6強の地震の揺れで、船舶に衝撃、推進機能が損傷。	3	2	6
その他				

【様式⑥:リスク評価】

評価対象業務:[揚荷役(揚地)]

経営資源	想定被害(抽出し適宜追加)	影響度	脆弱性	リスクレベル
人	震度6強の地震の揺れで、交通網が寸断し、船員が出社できず。	3	2	6
	震度6強の地震の揺れで、接岸作業中に船員が負傷。	3	3	9
	震度6強の地震により、津波・高潮が発生し、船員が乗船できず。	2	2	4
機械装置・設備	震度6強の地震の揺れで、船舶の荷役装置が損傷、作業能力が低下。	2	2	4
	震度6強の揺れで、揚荷機械の配管連結が破損、予備部品あり。	2	1	2
	震度6強の揺れで、船舶に衝撃、運転管理システムが機能せず。	2	2	4
IT・データ				
通信	震度6強の地震により、陸上側の通信インフラが寸断、電話・インターネット・携帯電話に影響。	2	2	4
外注・サプライヤー				
その他				

【様式⑥:リスク評価】

評価対象業務: [離岸・航行(次の積地へ帰航)]

経営資源	想定被害(抽出し適宜追加)	影響度	脆弱性	リスクレベル
人	震度6強の地震の揺れで、交通網が寸断、船員が出社できず。	2	2	4
	震度6強の地震の揺れで、乗船中に船長、機関長が負傷。	3	2	6
	震度6強の地震の揺れで、離岸作業中に船員が負傷。	3	2	6
機械装置・設備	震度6強の地震の揺れで、船舶に衝撃、推進機能が損傷。	2	2	4
	震度6強の地震の揺れで、船舶に衝撃、運航装置システム機能せず。	3	2	6
	震度6強の地震の揺れで、船舶に衝撃、航行管理システムが機能せず。	3	2	6
IT・データ				
通信				
外注・サプライヤー	震度6強の地震により、食料調達先が被災、食料の調達が困難。	2	2	4
その他				

【様式⑦: 事業継続対策】

評価対象業務: [ 船舶運航実施管理計画 ]

想定災害	台風高潮、地震・津波、豪雨による浸水
基本対応	発注元との契約上、台風などの悪天候以外は、納期指定日時の遅延は許されない。この主要取引先(受託業務)との取引契約継続を第一の目標においた対策を図る。
目標復旧時間	1日

分類	業務部門対策			全体(全社)的対策		
	対策内容	所要時間	費用(千円)	対策内容	所要時間	費用(千円)
人	<b>【事前対策】</b> ・交代補助要員(1名)確保のため、クロストレーニングの実施。 <b>【災害発生時対応】</b> ・運航管理担当者の補助要員の確保(1名)。	・半年/5日/週		<b>【事前対策】</b> ・運航管理担当者の育成(業務代行のための専任要員養成)。	・1年	・追加人件費:年間7,000
機械装置・設備	<b>【災害発生時対応】</b> ・運航管理システム ・マリンメール ・船舶レーダー の早期修理。	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日 《取替え》	・費用:500 ・費用:700 ・購入:1,000 (ソフト込み)	<b>【事前対策】</b> ・予備装置(パソコン等)を準備。 ・設備・装置への耐震装置の設置。 ・建物の耐震診断の実施。 ・建物の天井、壁面の補強工事。 ・モバイルコンピュータの整備(通信機能含む)。	・1日 ・5日 ・10日間 ・1ヶ月 ・2日	・修理:1,000 ・購入:3,000 ・費用:3,000 ・費用:4,000 ・購入3台:600 (ソフト込み)
IT・データ	<b>【災害発生時対応】</b> ・運航管理システム用ソフト ・マリンメール用ソフトの早期修理。	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日	・費用:500 ・費用:700 ・購入:1,000 (ソフト込み)	<b>【事前対策】</b> ・システムの二重化。 ・予備ソフト等バックアップ体制構築。	・1ヶ月 ・3日	・費用:1,500 ・費用:2,000
通信	<b>【事前対策】</b> ・緊急連絡網整備。 (社内・社外)	・1日		<b>【事前対策】</b> ・船舶衛星電話、緊急用電話の整備。 ・バックアップシステム構築(緊急用電話等)。	・1ヶ月 ・3日	・費用:1,500 ・費用:200
外注・サプライヤー	<b>【事前対策】</b> ・装置、システムの定期点検実施。 ・積地、揚地での代替食料調達先の確保。	・1回/年 ・2日	・費用:500 ・営業利益減	<b>【事前対策】</b> ・代替業者との保守、点検契約締結。 ・サプライヤーへのBCP導入の要請。	・4回/年 ・6ヶ月	・費用2,000
その他						
総合評価	・安全航行システムで船舶運航の大方のリスクは回避出来るが、機械装置の損傷があった場合は、軽易な程度ならRTOを満たすが、大規模な損害等の修理や新規購入の対応ではRTOを満たせない。			・資格と航行経験による、各装置システム作業に熟知し航行管理する業務が、責任者一人に比重が掛かっている為、追加要員の確保と後継者の育成が急務。その対応ができればRTOは満たせる。		

\*RTO(リカバリータイム オブゼクト)・・>目標復旧時間

【様式⑦: 事業継続対策】

評価対象業務: [荷受・積荷役(積地)]

想定災害	台風高潮、地震・津波、豪雨による浸水
基本対応	発注元との契約上、台風などの悪天候以外は、納期指定日時の遅延は許されない。この主要取引先(受託業務)との取引契約継続を第一の目標においた対策を図る。
目標復旧時間	1日

分類	業務部門対策			全体(全社)的対策		
	対策内容	所要時間	費用(千円)	対策内容	所要時間	費用(千円)
人	【災害発生時対応】 ・甲板部の交代要員確保(1名)	・3日間	・費用:100	【事前対策】 ・甲板部定員を1名追加。	・1年間	・追加人件費:5,500
機械装置・設備	【災害発生時対応】 ・装置運転システムの早期の修理対応。 ・装置運転システムの早期の購入取替え。	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日 《取替え》	・社員対応 ・費用:1,000 ・購入:2,000 ・費用:100	【事前対策】 ・装置運転システムの予備装置設置備。 ・装置運転システムのバックアップソフトの準備。	・1日 ・1日	・費用:2,000
IT・データ				【事前対策】 ・運転管理システムの二重化。	・3日	・費用:1,000
通信						
外注・サプライヤー	【事前対策】 ・自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る。 ・装置、機械など主要想定部品の確保(自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所)	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日 ・1日	・費用:2,000  ・費用:50	【事前対策】 ・代替業者、サプライヤーの選定確保。 ・状態診断のレベルUP(劣化状態の分析・診断、故障・点検時期の予測など)。	・3日 ・研修4日間	・費用:150
その他						
総合評価	・機械装置の損傷時の対応で、軽易な損傷はRTOを満たすが、大規模な損傷等の修理や新規購入の対応ではRTOを満たせない。			運航計画遂行途上で急な荷役機器装置の故障、損傷時等の陸上・取引先・船舶とのコミュニケーション対応速度を上げる仕組みを作ることと、代替要員の確保でRTOを満たせるが、被害が大きい場合はRTOは満たせない。		

\* RTO(リカバリータイム オブゼクト)・・・>目標復旧時間



【様式⑦: 事業継続対策】

評価対象業務: [揚荷役(揚地)]

想定災害	台風高潮、地震・津波、豪雨による浸水
基本対応	発注元との契約上、台風などの悪天候以外は、納期指定日時の遅延は許されない。この主要取引先(受託業務)との取引契約継続を第一の目標においた対策を図る。
目標復旧時間	1日

分類	業務部門対策			全体(全社)的対策		
	対策内容	所要時間	費用(千円)	対策内容	所要時間	費用(千円)
人	【災害発生時対応】 ・甲板部の交代要員確保(1名)。	・1日		【事前対策】 ・甲板部定員を1名追加。 (OB人材の活用)	・1年間	・追加人件費:5,500
機械装置・設備	【事前対策】 ・管理室の物品の落下防止。 【災害発生時対応】 ・装置運転システム修理対応(軽易損傷)。 ・装置運転システムの早期の購入取替え(重度損傷)。	《取替え》 (軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日	・改修:100 ・社員対応 ・費用:1,000 ・購入:2,000	【事前対策】 ・装置運転システムの予備装置の設置。 ・装置運転システムのバックアップソフトの準備。	・1日	・費用:2,000
IT・データ				【事前対策】 ・運転管理システムの二重化	・3日	・費用:1,000
通信						
外注・サプライヤー	【事前対策】 ・自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る。 ・装置、機械など主要想定部品の確保(自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所)。	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日	・営業利益減	【事前対策】 ・代替業者、サプライヤーの選定確保。 ・状態診断のレベルUP(劣化状態の分析・診断、故障・点検時期の予測など)。	・3日 ・研修:2日	・費用:150
その他						
総合評価	・機械装置の損傷時の対応で、軽易な損傷はRTOを満たすが、大規模な損傷等の修理や新規購入の対応ではRTOを満たせない。			運航計画遂行途上で急な荷役機器装置の故障、損傷時等の陸上・取引先・船舶とのコミュニケーション対応速度を上げる仕組みを作ることと、代替要員の確保でRTOを満たせるが、被害が大きい場合はRTOは満たせない。		

\* RTO(リカバリータイム オブゼクト)・・・>目標復旧時間

【様式⑦: 事業継続対策】

評価対象業務: [離岸・航行(次の積地へ帰航)]

想定災害	台風高潮、地震・津波、豪雨による浸水
基本対応	発注元との契約上、台風などの悪天候以外は、納期指定日時の遅延は許されない。この主要取引先(受託業務)との取引契約継続を第一の目標においた対策を図る。
目標復旧時間	1日

分類	業務部門対策			全体(全社)的対策		
	対策内容	所要時間	費用(千円)	対策内容	所要時間	費用(千円)
人	【災害発生時対応】 ・航海班、機関班の交代要員の確保(1名)。	・1日		【事前対策】 ・航海班、機関班の定員を各1名確保。	・1年	・追加人件費(2名):11,000
機械装置・設備	【災害発生時対応】 ・運航システム、推進装置、操舵装置の早期の修理対応(軽易損傷) ・運航システム、推進装置、操舵装置の早期の購入取替え(重度損傷)	(軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日～7日	・費用:3,000 ・費用:3,000 ・費用:5,000	【事前対策】 ・運航システムの予備装置設置 ・予備部品準備(推進装置) ・予備部品準備(操舵装置)	・6日 ・6日 ・10日	部品購入代 ・費用:3,000 ・費用:3,000 ・費用:7,000
IT・データ				【事前対策】 ・船舶航行管理システムの二重化 ・装置運転システムの予備装置の設置。 ・装置運転システムのバックアップソフト準備。	・3日 ・3日 ・1日	・費用:1,000 ・費用:1,000 ・費用:20
通信	【事前対策】 ・緊急連絡網整備(社内、社外)。	・1日				
外注・サプライヤー	【事前対策】 ・自社の修理、メンテナンス能力のアップを図る。 ・装置、機械など主要想定部品の確保(自社・受託先エンジニアリング・メーカー営業所)。	・実習:1日 (軽)修理/1日 (重)修理/3日 (重)購入/5日～7日	・費用:10,000	【事前対策】 ・代替業者、代替サプライヤーの選定確保。	・1日	営業利益減
その他						
総合評価	・安全航行システムで船舶運航の大方のリスクは回避出来るが、機械装置の損傷があった場合は、軽易な程度ならRTOを満たすが、大規模な損害等の修理や新規購入の対応ではRTOを満たせない。			・資格と航行経験による、各装置システム作業に熟知し航行管理する業務が、責任者一人に比重が掛かっている為、追加要員の確保と後継者の育成が急務。その対応ができればRTOは満たせる。		

\* RTO(リカバリータイム オブゼクト)・・・目標復旧時間

【様式⑧：緊急時資金繰り計画書】

●復旧費用

	復旧費用金額	備考
機械装置・設備		
IT・データ		
通信		
ライフライン		
その他		
①小計(A)		

●業務中断期間の損失

	金額	備考
②商品・原材料喪失		
売上高(目標－予想)		
粗利益(目標－予想)		
販売・管理費(目標－予想)		
③営業利益(目標－予想)		
④小計(B)		②+③

●手持ち資金の積算

	金額	備考
現金・預金		
損害保険金		
経営者からの支援		
⑤小計(C)		

●資金調達の是非の確認

	金額	備考
⑤－(①+④)		マイナスであれば資金調達

●資金調達先の検討

	金額	備考
長州銀行		
日本政策金融公庫		
山口県・各市町村等		緊急融資制度の活用
調達資金合計		

【様式⑨:教育・訓練計画書】

● 教育・訓練計画

名 称	期 日	目的・内容
教育①	毎年 4 月	一般従業員を対象とした防災・BCP意識高揚教育 (実施内容) ・防災・BCPの目的・意義 ・当社のBCP対応体制・人員配置 ・計画の説明 ・実施の手順 ・日頃の心構え ・対応策の検討 等
教育②	毎年 10 月	幹部職員を対象としたBCP運用管理教育 (実施内容) ・BCPの経営戦略上の目的・意義 ・当社のBCP対応体制・組織間連携・人員配置 ・計画の説明・内容の検討 ・実施の手順・内容の検討 ・BCP運用責任者としての日頃の心構え ・対応策の検討 ・BCPに係る財務管理・資金運用 等
訓練①	毎年 5 月	梅雨の時期に合わせて実施(水害対策が主) (実施内容) ・机上訓練(水害を想定した初動活動・復旧活動のシミュレーション) ・実地訓練(水害を想定した初動活動、特に防災・避難訓練)
訓練②	毎年 9 月	防災の日に合わせて実施(地震対策が主) (実施内容) ・机上訓練(地震を想定した初動活動・復旧活動のシミュレーション) ・実地訓練(地震を想定した初動活動、特に避難訓練)

【様式⑩:BCP運用チェックリスト】

期 日	年 月 日
部門名	
部門長名	

●BCP運用チェックリスト

No	内 容	チェック
1	本計画の目的に変更はないか	
2	企業情報に大きな変更はないか	
3	BCPの基本方針に変更はないか	
4	対象としている災害に変更はないか	
5	重要事業の特定に変更はないか	
6	重要業務の特定に変更はないか	
7	目標復旧時間の変更はないか	
8	重要業務に必要な経営資源の内容に大きな変更はないか	
9	重要業務が受ける被害の想定に変更はないか	
10	重要業務のリスク評価に変更はないか	
11	事業継続のための対応策はこれで良いか	
12	BCP対応体制の仕組みはこれで良いか	
13	BCP対応体制表のメンバーに変更はないか	
14	初動対応の進め方はこれで良いか	
15	BCP発動の進め方はこれで良いか	
16	仮復旧活動の進め方はこれで良いか	
17	本復旧活動の進め方はこれで良いか	
18	財務計画の進め方はこれで良いか	
19	教育・訓練の進め方はこれで良いか。教育・訓練は計画どおり実行されているか	
20	点検の進め方はこれで良いか。事前対策・緊急時対応は準備ができていますか	
21	是正の進め方はこれで良いか	
22	見直しの進め方はこれで良いか	
23	その他の点について問題はないか	

特記事項	
------	--

【様式⑪：従業員連絡先リスト・安否確認チェックシート】

H22年 4月 1日更新

出社対象者、安否確認者は、○印でチェックしてください！

氏名	部署	役職	主な資格、技術	電話番号	携帯番号	携帯メールアドレス	緊急連絡先 (家族など)	緊急時 出社対象		安否確認 チェック
								一次	二次	
1 小田 実	代表取締役社長			083-001-0010	090-0000-0001	A*****	083-000-0001		○	
2 大友 浩司	専務取締役			083-001-0011	090-0000-0002	B*****	083-000-0002		○	
3 近藤 栄作	総務 取締役部長	取締役部長	甲種危険物取扱責任者	083-001-0012	090-0000-0003	C*****	083-000-0003	○		
4 後藤 省三	海運 取締役部長	取締役部長	1級海技士 (航海・機関・電子通信)	083-001-0013	090-0000-0004	D*****	083-000-0004	○		
5 原 慎太郎	海運 副部長	副部長	1級海技士(航海・機関)	083-001-0014	090-0000-0005	E*****	083-000-0005	○		
6 綿貫 幸造	業務 部長	部長	運航管理者責任者	083-001-0015	090-0000-0006	F*****	083-000-0006	○		
7 佐治 二郎	海運 副部長	副部長	2級海技士(航海・機関)	083-001-0016	090-0000-0007	G*****	083-000-0007	○		
8 大越 悦夫	総務 課長	課長	甲種危険物取扱責任者	083-001-0017	090-0000-0008	H*****	083-000-0008	○		
9 大田 三郎	海運 課長	課長	2級海技士(航海) 荷役作業主任者	083-001-0018	090-0000-0009	I*****	083-000-0009	○		
10 立浪 信義	業務 課長	課長	船舶運航管理事務員 船舶航海士	083-001-0119	090-0000-0119	J*****	083-000-0119	○		
11 吉田 慶太	総務 リーダー	リーダー		083-001-0120	090-0000-0200	K*****	083-000-0200		○	
12 田中 健太	海運 リーダー	リーダー	運航管理者	083-001-0121	090-0000-0121	L*****	083-000-0121		○	
13 坂本 大輔	業務 リーダー	リーダー		083-001-0122	090-0000-0122	M*****	083-000-0122	○		
14 佐藤 幸作	総務 一般	一般	簿記能力検定1級	083-001-0123	090-0000-0123	N*****	083-000-0123			
15 伊藤 大輔	総務 一般	一般		083-001-0124	090-0000-0124	O*****	083-000-0124			
16 加藤 武治	総務 一般	一般	簿記能力検定2級	083-001-0125	090-0000-0125	P*****	083-000-0125			
17 堀田正弘	総務 一般	一般		083-001-0126	090-0000-0126	Q*****	083-000-0126			
18 上野 忠雄	総務 一般	一般		083-001-0127	090-0000-0127	R*****	083-000-0127			
				083-000-0128	090-0000-0128	S*****	083-000-0128			
				083-000-0129	090-0000-0129	T*****	083-000-0129			
				083-000-0130	090-0000-0130	BU*****	083-000-0130			
			陸上荷役作業員	083-000-0050	090-0000-0131	CA*****	083-000-0131			
73 向井 耕三	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0051	090-0000-0132	CB*****	083-000-0132			
74 末廣 利久	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0052	090-0000-0133	CC*****	083-000-0133			
75 関本 定由	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0053	090-0000-0134	CD*****	083-000-0134			
76 近藤 雄三	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0054	090-0000-0135	CE*****	083-000-0135			
77 木崎 孝信	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0055	090-0000-0136	CF*****	083-000-0136			
78 工藤 隆志	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0056	090-0000-0137	CG*****	083-000-0137			
79 大石 都児	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0057	090-0000-0138	CH*****	083-000-0138			
80 井坂 卓	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0058	090-0000-0139	CI*****	083-000-0139			
81 吉永 琢磨	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0059	090-0000-0140	CJ*****	083-000-0140			
82 高杉 新作	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0060	090-0000-0141	CK*****	083-000-0141			
83 大豊 信二	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0061	090-0000-0142	CL*****	083-000-0142			
84 吉富 恵三	業務 一般	一般	陸上荷役作業員	083-000-0062	090-0000-0143	CM*****	083-000-0143			
85 吉田 義信	業務 一般	一般		083-000-0013	090-0000-0094	ID*****	083-000-0094			
86 近藤 大輔	業務 一般	一般		083-000-0014	090-0000-0095	IC*****	083-000-0095			
87 木崎 紀夫	業務 一般	一般		083-000-0015	090-0000-0096	ID*****	083-000-0096			
88 工藤 慶介	業務 一般	一般		083-000-0016	090-0000-0097	IE*****	083-000-0097			
89 大石 大二郎	業務 一般	一般		083-000-0017	090-0000-0098	IF*****	083-000-0098			
90 井坂 信義	業務 一般	一般		083-000-0018	090-0000-0099	IG*****	083-000-0099			
91 吉永 栄作	業務 一般	一般		083-000-0019	090-0000-0100	IH*****	083-000-0100			
92 高杉 幸太郎	業務 一般	一般		083-000-0020	090-0000-0101	HA*****	083-000-0101			
93 大豊 信夫	業務 一般	一般		083-000-0021	090-0000-0102	HB*****	083-000-0102			
94 吉富 恵三	業務 一般	一般		083-000-0022	090-0000-0103	HC*****	083-000-0103			
95 大湯 四朗	業務 一般	一般		083-000-0023	090-0000-0104	HD*****	083-000-0104			
96 東条 五郎	業務 一般	一般		083-000-0024	090-0000-0105	HE*****	083-000-0105			
97 戸田 早苗	業務 一般	一般		083-000-0025	090-0000-0106	HF*****	083-000-0106			
98 吉岡 ケイコ	業務 一般	一般		083-000-0026	090-0000-0107	HG*****	083-000-0107			
99 山口 明子	業務 一般	一般		083-000-0027	090-0000-0108	HH*****	083-000-0108			
100 宇都宮 恵	業務 一般	一般		083-000-0028	090-0000-0109	HI*****	083-000-0109			
101 坂田 良子	業務 一般	一般		083-000-0029	090-0000-0110	HI*****	083-000-0110			
102 野口 百合	業務 一般	一般		083-000-0030	090-0000-0111	HI*****	083-000-0111			
103 佐々木 恵	業務 一般	一般		083-000-0031	090-0000-0112	HI*****	083-000-0112			
104 戸田 恵子	業務 一般	一般		083-000-0032	090-0000-0113	HI*****	083-000-0113			
105 吉富 夏樹	業務 一般	一般		083-000-0033	090-0000-0114	HI*****	083-000-0114			

【様式⑫: 主要取引先リスト】

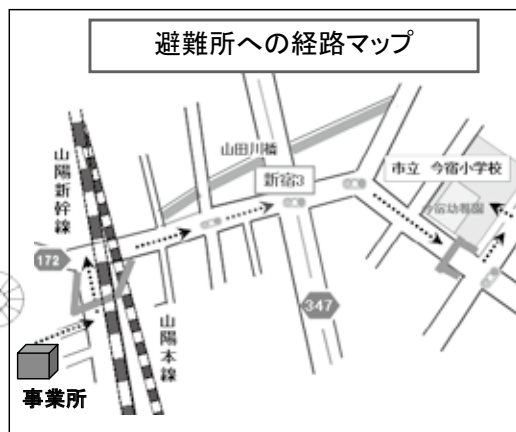
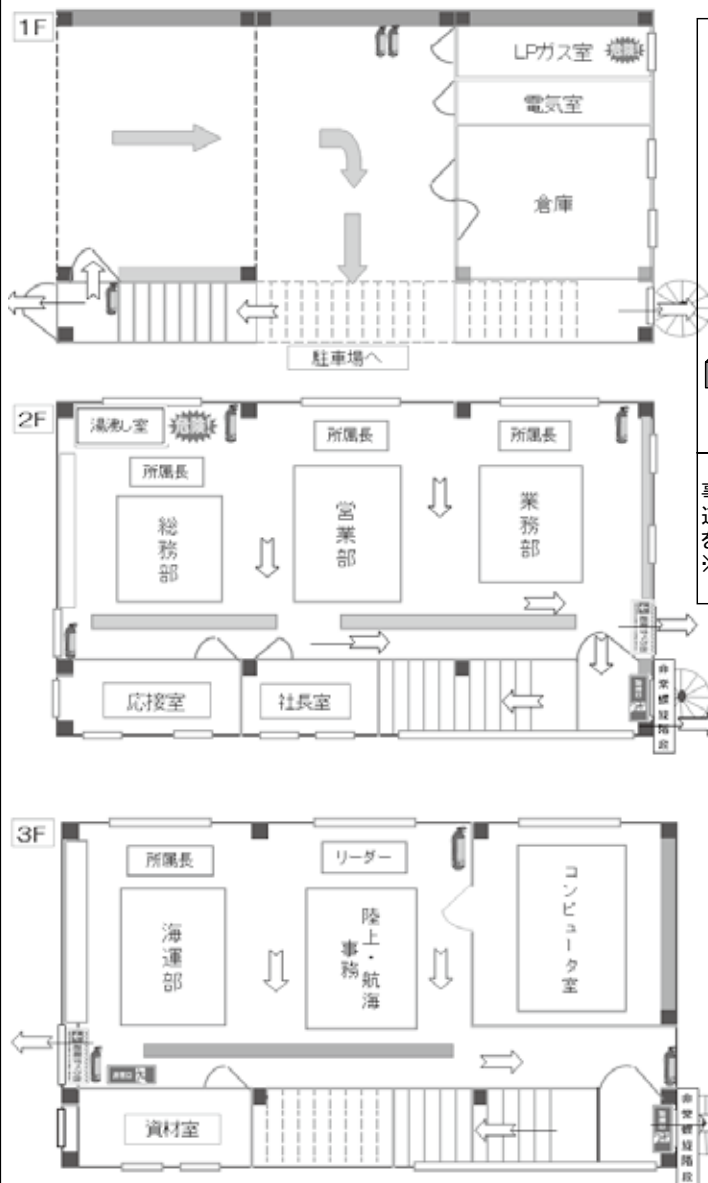
区分	項目	相手先	担当者	連絡手段	連絡先
主要顧客	製造業(セメント)	山口県興産(株)	大田 信弘	携帯電話	090-0000-0024
	製造業(石灰・セメント)	宇部山口セメント(株)	水島 宏	携帯電話	090-0000-0025
	製造業(鉄鋼製品)	東西日本スチール(株)	田中 久雄	携帯電話	090-0000-0026
	製造業(石灰製品)	(株)周南石灰化工業(株)	江田島 登	携帯電話	090-0000-0027
	倉庫業(石灰輸入)	岡山石灰輸入販売倉庫(株)	大島 登	携帯電話	090-0000-0057
協力先企業	船舶	山宇興産海運(株)	吉本 学	携帯電話	090-0000-0028
	船舶	宇山機帆船運送協同組合	高島 泰三	携帯電話	090-0000-0029
	船舶	本田海運(株)	本田 公三	携帯電話	090-0000-0030
メンテナンス設備業者	情報施設	響灘ITシステム(株)	大石 学	携帯電話	090-0000-0003
	建屋	大殿総合建設(株)	大殿 昌平	携帯電話	090-0000-0004
	通信機器	愛知通信機器(株)	豊田 佐吉	携帯電話	090-0000-0005
	機械	宇部太田船舶機械工業(株)	宇部柿右衛門	携帯電話	090-0000-0006
	ドッグ修理	種崎造船(株)	大田 直彦	携帯電話	090-0000-0007
部品	推進部品	横浜精密機器(株)	丸目 太郎	携帯電話	090-0000-0008
	機関部品	彦島内燃機関(株)	大田黒 太	携帯電話	090-0000-0009
	重機部品	綾羅木重機製造(株)	佐田 正志	携帯電話	090-0000-0010
物流		維新生コン	維新 龍馬	携帯電話	090-0000-0011
		周防灘陸送運輸	周防 灘雄	携帯電話	090-0000-0012
システム・データ	取引先別使用データ	響ITソリューションズ(株)	響 波生	携帯電話	090-0000-0013
ライフライン	電気	中国電力株式会社	不屈 良郎	携帯電話	000-0000-0016
	上下水道	周南市 上下水道局	水野 豊	携帯電話	000-0000-0017
	道路	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	永澤 達雄		0835-22-1785
	ガス	中国ガス	大下 八郎	携帯電話	000-0000-0018
	電話	NTT西日本周南支店	南 治夫	携帯電話	000-0000-0019
官公庁 公的機関	各種支援	山口県中小企業企業団体中央会	山口 正	携帯電話	000-0000-0020
	保健所	周南保健所	矢原 久美子	携帯電話	000-0000-0021
	港湾事務手続	徳山港湾事務局	源田 三郎	携帯電話	000-0000-0022
	港湾事務手続	北九州港湾事務局	安田 貢	携帯電話	000-0000-0023
	各種申請手続	国土交通省 中国運輸局	副島 民夫	携帯電話	000-0000-0024
金融機関	給与関係	山田銀行	山口 民雄	携帯電話	000-0000-0025
	取引先代金決済	西方銀行	西京 二郎	携帯電話	000-0000-0026
	小口取引先代金決済	いちよう銀行	紅 三四郎	携帯電話	000-0000-0027
	業者関係の決済	山田信用組合	大歳 紀夫	携帯電話	000-0000-0028
その他	消火器リース	大和消火器(株)	万願寺 泰	携帯電話	000-0000-0029

【様式⑬：避難計画・避難経路図】

避難計画

就業時の災害発生時には、従業員の人命維持と身体の安全確保を最優先とした対応を図るものとし、建物内、敷地内での残留に危険を感じた場合は、直ちに避難所へ避難を行うものとする。  
 避難は、BCP対策本部長の避難命令の発動と、避難誘導責任者の指示に従い、予め定められた避難経路図に沿って行うものとする。ただし、地震、火災、爆発等緊急を要するものについては、現場状況に応じた対応を行うものとする。

避難経路図 及び 危険マップ



事業所施設から県道172号線⇒山陽本線踏み切り⇒県道347号線へ真直ぐ進み、今宿・月丘の交差点(三叉路)を右折して、避難所【周南市立 今宿小学校】へ避難。  
 ※避難誘導責任者の指示に従い行動する。

事業所名	南周海運 株式会社
避難場所 (集合場所)	周南市立 今宿小学校
避難誘導責任者 (代理責任者)	大友 浩司 (後藤 省三)
避難誘導時の注意点	火災発生時は、速やかに非常持出し物を、担当者は責任を持って運び出す。但し、生命の安全が最優先です。



【様式⑭: 備蓄品リスト】

チェックしてください!

項目	備蓄量	更新日	整備状況 チェック
救急箱	6セット	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
衛生用具類(ウエットティッシュ、 トイレトペーパーなど)	ウエットティッシュ(12)、トイレトペーパー(36)、 生理用品(2ダース)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
タオル	90枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ラジオ(乾電池型、手巻充電型)と予備乾電池	2台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
懐中電灯と予備乾電池	懐中電灯6個・ 予備乾電池(単3)48本	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
従業員分の水 (1人当たり1日3リットルが目安)	90名(270ℓ) ペットボトル135本	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食料	アルファ化米90食分・カップ麺120食、 缶詰(おかず)90×6食分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工具類(バール、ペンチ、ハンマー、シャベル等)	2ヶ所保管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
軍手・防塵マスク	・軍手(全従業員人数分) ・防塵マスク(全従業員人数分)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ビニールシート及び布テープ	シート(大)5枚 布テープ6巻	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ブルーシート	(大)6枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
簡易トイレ製品(又は、トイレ用ビニール袋及びビ ニールテープ)	簡易トイレ3 ビニール袋(大20、中30)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
毛布	60枚 (従業員、家族含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
携帯電話の充電器	各自のメーカー別に用意	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
拡声器	2台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
近隣地図(避難地図等)	60部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
紙コップ、ペーパー皿、プラコップ、箸、スプーン	20名分×10日分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ガムテープ・窓貼りテープ	6個	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
無線機(トランシーバー)	5台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ポリタンク	2個	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【様式 ⑮】：従業員携帯カード

各部署、各従業員が、被災時の連絡先や自分のやるべきことについて記入しましょう。  
記入したものは、定期入れや財布に納め常に携帯するようにしてください。

# 従業員携帯カード

## 南周海運株式会社

<b>[1]携帯電話(災害伝言板サービス)</b>	
au	トップメニュー ⇒ 災害用伝言板 コメント登録可
パソ ンフ クト	Yahoo!ケータイ ⇒ 災害用伝言板 1電話番号に 設定されたア ドレスに安否 情報を送信 可能
ドコ モ	i-memo⇒ 災害用伝言板 コメント登録可
①伝言板トップから「確認」を選択 ②確認したい電話番号を入力・検索 ③安否情報を選択 ④安否情報が表示 http://delengon.ezweb.ne.jp http://delengon.softbank.ne.jp http://delengon.doco.ne.jp/top.cgi	

<b>[2]安否確認ルール</b>	<p>①基本ルール 安否情報を所属長へ連絡する。所属長への連絡がつかない場合、対象本部のアドレスへメールまたは電話を通して報告する。</p> <p>②報告内容 本人および同居家族の安否・自宅の損傷状況、出社の有無、避難している場合、その場所・電話番号</p> <p>③報告を行う場合は以下のいずれか</p> <p>1. 電話(固定電話、携帯電話) 2. 携帯メール 3. 災害伝言ダイヤル (NTT災害伝言ダイヤル17) 4. 携帯電話「災害伝言板サービス」 5. 直接出社</p>																								
<b>[3]会社への連絡</b>	<p>A 1 班所属長に連絡する(所属長は対策本部へ連絡)</p> <table border="1"> <tr><td>携帯</td><td>090-0000-0004</td></tr> <tr><td>携帯メール</td><td>D*****</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>083-000-0013</td></tr> </table> <p>2 班所属長に連絡する(所属長は対策本部へ連絡)</p> <table border="1"> <tr><td>携帯</td><td>090-0000-0006</td></tr> <tr><td>携帯メール</td><td>F*****</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>083-001-0015</td></tr> </table> <p>3 班所属長に連絡する(所属長は対策本部へ連絡)</p> <table border="1"> <tr><td>携帯</td><td>090-0000-0007</td></tr> <tr><td>携帯メール</td><td>G*****</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>083-001-0016</td></tr> </table> <p>所属長に連絡が取れない場合は取締役総務部長へ直接連絡</p> <table border="1"> <tr><td>携帯</td><td>090-0000-0002</td></tr> <tr><td>携帯メール</td><td>A*****</td></tr> <tr><td>対策本部</td><td>083-001-0011</td></tr> </table> <p>B 安否確認シートに状況を記入</p>	携帯	090-0000-0004	携帯メール	D*****	自宅	083-000-0013	携帯	090-0000-0006	携帯メール	F*****	自宅	083-001-0015	携帯	090-0000-0007	携帯メール	G*****	自宅	083-001-0016	携帯	090-0000-0002	携帯メール	A*****	対策本部	083-001-0011
携帯	090-0000-0004																								
携帯メール	D*****																								
自宅	083-000-0013																								
携帯	090-0000-0006																								
携帯メール	F*****																								
自宅	083-001-0015																								
携帯	090-0000-0007																								
携帯メール	G*****																								
自宅	083-001-0016																								
携帯	090-0000-0002																								
携帯メール	A*****																								
対策本部	083-001-0011																								
<b>[4]災害情報入手先</b>	<p>道路交通情報 http://road.pref.yamaguchi.jp/shi.jp/</p> <p>山口県道路情報 システム http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/</p> <p>気象情報 下関地方気象台 http://www.bosai-yamaguchi.jp</p> <p>災害情報 1 山口県緊急災害情報 http://www.bosai-yamaguchi.jp</p> <p>災害情報 2 河川水位・土砂災害情報 http://v-bousai.pref.yamaguchi.jp/</p> <p>※これらの情報は山口県公式ウェブサイト (http://www.pref.yamaguchi.jp/) から入手できます</p>																								

<b>[5]NTT災害伝言ダイヤル17をする</b>	<p>ガイダンス ②録音・再生を選択</p> <p>伝言を録音 伝言を再生</p> <p>(被災地の電話番号を市局番号から入力)</p> <p>④メッセージの録音 メッセージダイヤル メッセージダイヤル メッセージダイヤル 再生</p> <p>ガイダンスに就いて下さい</p>
<b>[6]初期行動</b>	<p><b>外出・通勤時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として帰社(外出先が自宅に近い場合は帰宅する)を待機</li> <li>帰宅後、安否報告ルールに従い、会社に安否等を報告する</li> </ul> <p><b>就業時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予め定めた初期対応の実施</li> <li>自分の周辺の機器の電源をOFF</li> <li>指示に従い避難</li> </ul> <p><b>早期・夜間・休日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として指示があるまで自宅待機</li> <li>安否報告ルールに従い、会社に安否等を報告する</li> </ul> <p>まず子エック! 火の始末</p>
<b>[7]行動要領</b>	<p>☆地震発生 ⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落ち着いて身の安全確保を!</li> <li>●机の下などに入り身をを守る</li> <li>●揺れが収まったら、⇒</li> <li>●まずはやく火の始末、初期消火</li> <li>●ドアや窓を開けて、出口を確保</li> <li>●刈り草や靴を履いて足を守る</li> <li>●安全が確認できたら、⇒</li> <li>●家族・隣近所の安全を確認</li> <li>●テレビ・ラジオなどで情報確認</li> <li>●消火・救出活動などに協力</li> </ul> <p>☆避難時の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●車を出る前に火防止対策</li> <li>●外に逃げるときは素足でない</li> <li>●カバンなどで顔を保護し、落下物から守られる</li> <li>●避難は徒歩で、荷物は最小限に</li> <li>●狭い道路、増さむ、かげや川べりに近寄らない</li> <li>●山崩れ、かげ崩れ、津波に注意</li> <li>●自動車の運転中は、必ずシートベルトを締り、ハザードランプをつけて道路左側に停車し、キーはつけたまま後座で避難</li> </ul>

## 【様式⑯: 災害情報収集先一覧】

BCPを策定するに当たり参考となる資料を、下記ホームページから入手しています。

### 1. 対象災害の情報

- ・ 山口県: 山口県地震被害想定調査報告書, 2008  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/bousai/soutei.html>
- ・ 周南市: 富田川洪水ハザードマップ  
<http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/5562/tonndakouzui.pdf>
- ・ 周南市: 富田地区の高潮浸水予想図  
<http://www.city.shunan.lg.jp/mpsdata/web/5562/tonndatakasio.pdf>

### 2. 避難場所情報

災害時の指定避難場所

- <http://www.city.shunan.lg.jp/section/bousaikiki/hinansyo.jsp>

### 3. 防災・災害情報

- ・ 山口県緊急災害情報  
<http://www.bosai-yamaguchi.jp>
- ・ 山口県土木防災情報システム  
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>
- ・ 下関地方気象台  
<http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/>
- ・ 周南市 住まい・くらし 交通安全・消防・防災  
<http://www.city.shunan.lg.jp/genre/kurashi04.jsp#02>

### 4. ライフライン

- ・ 中国電力  
<http://www.energia.co.jp/>
- ・ ガス
- ・ 周南市水道局  
<http://www.city.shunan.lg.jp/section/suido/index.jsp>
- ・ NTT西日本  
<http://www.ntt-west.co.jp/>  
\* 災害伝言ダイヤル 171

### 5. 交通情報

- ・ 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所  
[http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/douro/kisei\\_map/php/index.php](http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/douro/kisei_map/php/index.php)
- ・ 山口県道路情報システム  
<http://road.pref.yamaguchi.jp/gmap/>
- ・ 列車運行情報  
<http://trafficinfo.westjr.co.jp/list.html>

